

平成25年第3回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成25年9月4日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 9月4日 午前10時25分開会
4. 応招議員 1番 小 泉 梓 2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平 4番 大 村 陽
5番 野 木 康 司 6番 山 本 隆 敏
7番 辻 本 茂 8番 藪 坂 眞 佐
9番 浜 田 賢 治 10番 中 西 利 彦
11番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 小 松 正
教 育 長 上 平 喜 英 防災・地域連携特命参事 吉 条 良 則
総 務 参 事 大 北 雅 祥 住民・観光参事 田 中 敏 雄
地域振興参事 山 田 芳 雄 医療福祉参事 西 島 通 宏
水 環 境 参 事 吉 岡 正 弘 教 育 次 長 表 谷 充 康
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 岡 本 克 也 主 査 峠 香 織
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 報第5号 平成24年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告につ
いて
日程5 報第6号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告につ
いて

- 日程 6 議第 31 号 吉野町まちづくり基本条例策定審議会条例の制定について
- 日程 7 議第 32 号 吉野町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程 8 議第 33 号 吉野町移動等円滑化のために必要な到底公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定することについて
- 日程 9 議第 34 号 吉野町税条例の一部を改正することについて
- 日程 10 議第 35 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
- 日程 11 議第 36 号 吉野町公園条例の一部を改正することについて
- 日程 12 議第 37 号 吉野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程 13 議第 38 号 平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 14 議第 39 号 平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 15 議第 40 号 平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 16 議第 41 号 平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 17 認第 3 号 平成 24 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 18 認第 4 号 平成 24 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 19 認第 5 号 平成 24 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20 認第 6 号 平成 24 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21 認第 7 号 平成 24 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22 認第 8 号 平成 24 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 23 認第 9 号 平成 24 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 24 認第 10 号 平成 24 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について

いて

日程 25 要 望 等

日程 26 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただ今の出席議員総数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

7番 辻本議員 8番 藪坂議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本定例会の会期は本日より12日までの9日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日より12日までの9日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いします。

北岡町長

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

まずは、平成25年第3回定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただき誠にありがとうございます。本定例会におきましては、報告案件が2件、議案といたしましては11件、うち、条例の制定案等が6件、計画変更が1件、補正予算に関しましては4件、また、決算認定が8件でございます。どうぞ最後まで慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の夏は大変暑うございまして、また、気象庁の方からも異常気象だというような言葉があったというようことを聞いておりますが、大変でございました。まずは、暑くて40度を超える地域が増えた。また、甲子園が一日も休みがなかったというふうなこともございます。また、それ前後には、島根県をはじめまして、中国地方あるいは東北地方の大雨洪水、また、最近では関東地方の洪水、今も台風が近づいているようでございますけれども、大変心配す

るところでございます。皆様方におかれましても、一般質問で災害・防災に関する質問もあるようでございますが、もう一度気を引き締めて対応しなければならぬと思っております。異常気象ではございましたが、この6月以降の間には吉野町といたしましても大変重要なことがいくつかございました。まずは、行政報告でも簡単に触れますが、左曽地域にはシャープがメガソーラーを作っていただき、これが稼働いたしました。また、東京では上野先生が原作であります「額田王と吉野」という朗読劇をやらせていただいて、たいへんアピールができたところでございます。東京でのこれからの新たなPRのきっかけになると思っております。そして、一番、皆様方にも御礼を申し上げたいのは、花火大会が復活できたこととございまして、皆様方のご協力によりまして、皆さんでつくる花火大会ということができたと思っております。いろんな方々お声を聞きますが、大変好評で、これからも、町を元気にするためにこういう催しを続けていけると思っております。そして、最後でございますが、昨日、消防広域化の協議会の協定がございまして調印をいたしました。県下39市町村でございますが、そのうち37市町村での広域の消防が誕生いたします。日程が事務の調整等を含みまして、若干遅れまして、26年4月発足ということでございますが、これによりまして非常に消防もよくなると思っております。県下が一本の命令系統で動けるということ、またそれによりまして大災害になりましたときに、他の近隣の府県との連携等もやりやすくなると。また、管理業務が非常にまとまってまいりますことから、逆にその人数を現場に派遣することができると、ひとつ安全な体制が出来上がると。あとは、中での事務等の進め方ではございますが、この辺も慎重にやっていただきたいと思っております。

あらためまして、6月の定例会以降の行政報告を、内容がたくさんございますので飛ばしながらではございますが、ご案内したいと思います。6月12日市民生活協同組合ならコープ感謝の集いに参加させていただきました。コープさんのいろんな取り組みをお聞かせいただき、また我々ともこれから事業をやっていけるというふうな話をさせていただいたところでございます。この動きを非常に期待しております。

議会委嘱状を交付させていただきました。長い間地籍調査をやっております。途中から山林等をおきまして、とりあえず宅地農地に関しましてをやっているということで、これで上市地区が最後ということになりました。3年かけてやらせていただきますが、これで、面積的には4割強でございますが、主なところの調査は終わりということでございます。続きまして7月2日まちづくり基本条例研修会というのをやっております。これは、今年から吉野町には町としての検証もなく、主なこういうふうに行っていくんだというのが明文化されているものがございます。また、まちづくりをどうやっていくのかと、行政の役割、議会の役割というようなところをきちんとまとめていくべきだということから、まちづくり基本条例の制定をお願いしておるところでございます。まずは、職員を中心とした勉強会からやらせていただくということで、この日から始まったというわけでございます。職員の復命書等を読んでおられます。必要性、あるいはこれが今後の吉野町にとって非常に重要なことであるというふうな認識が広まっておるところでございます。7月5日災害時における物資供給に関する協定の締結ということで、コメリさんとの協定を締結することができました。吉野町にはコメリの店舗はございませんが近隣にございまして、コメリさんとうような協定を締結できたということは非常に心強いことだと思っております。7月6日第8回義経、与一、弁慶、静合同サミット。これは大和高田市の方でやっていただきました。昨年は吉野の方でやらせていただきまして、今回高田市でやっていただきました。高田市の職員から昨日お礼を言われまして、「おかげさまで3カ月の間でばっとやることができ、市の職員同士の連携もできてよくまとまったんだ」と。こういうイベントというのは初めてだということで、非常に感動してもらえたようでございました。我々はよくやっておりますけれども、こういうことを通じての職員間の連携等、いろんなことが進むものだと感じておったところでございます。7月9日全国観光地所在町村協議会理事会、現地研修ということで、理事会の現地研修がございました。これは、那智勝浦の方をみさせていただきました。世界遺産10周年に向けての動きと、また、大水害の後からの復興というところをみさせていただきました。バスで移動中に、那智勝浦町長も同席されておったのですが、

にも関わらず、バスから、町長の家が流れたのですよという案内を聞いておりまして、あらためて水害のすごさと、またそれに向けて、そのあと着実な復興が進んでいるというところをみさせていただきました。7月15日アクアソーシャルフェス2013、これは、トヨタがバックアップして、奈良県では奈良新聞社等が主催しておりまして、特に水関係、川関係の環境整備をやっているところのフェスティバルをやっていただきました。3年間ということですので、昨年にも続きましてまた来年も催しをやっていただけることになっております。16日奈良県子育て推進会議、これは、吉野町でもこの会議を設けることになりまして、本日ご提案させていただきますが、県でもこの会議が始まりまして、市町村長の代表ということで、人が増えてきているところの代表の香芝市長と、人が少なくなってきているところの代表が私ということで、2人、この委員に参加させていただいております。推進会議そのものには意見を申し上げて、なにか決定するわけではございませんが、いろいろな意見を申し上げるところでございますので、私の気づかないところ、あるいは県ではこんなことを言ってきたらいいということがございましたら、お教え願いたいなと思うところでございます。7月19日、先ほど申し上げましたシャープ美吉野太陽光発電所竣工式がございました。これで、新エネルギーのまち吉野町というところで大きな第1歩が踏み出したと思っています。7月26日国交省へご当地ナンバー陳情ということで、いま、橿原市、高取町、明日村で中心に飛鳥ナンバーというところの動きをしておりまして、新聞等の報道のとおり、台数が足りないので保留ということになっております。まだ、10月末までという機関がございますので、現状の5万台から10万台へのうわずみということで、当事者の方が一生懸命頑張っておられます。これは、奈良県は奈良ナンバーだけでよいのかと、もうひとつあってもいいのじゃないかというところ、これが決まることによりまして、観光等の、もうひとつアクションが起こせるというところから賛同しております。理想的には、吉野ナンバーということで動きたいところではございますが、どう考えても台数が足りませんので、それでは「飛鳥」ということで、奈良時代に対する飛鳥時代というかたちでの、「飛鳥」ということで進めてはどうかと、賛同して、一緒の行動しております。同日、ふるさと吉野の集い。

これは東京で開催されまして、ことしで3回目になります。東京で、首都圏で吉野にゆかりのある方に集まっていただく。遠くからでも吉野のことを思っていただく。あるいはそういうことが、我々吉野の発展にも結び付くのではないかと、これからも続けてまいりたいと思っております。27日、先ほど申し上げました朗読劇「額田王と吉野」というのを松阪慶子さんに朗読劇をやっていただきました。よみうりホール 1100人のところ、申し込みが1500を超えるというかたちで、大変好評でございました。こういう催しをもっとやってくれと、吉野をもっと出してくれというお声をたくさんきいてまいりまして、あらためて力強く感じておりまして、首都圏のPRというのをもう一度きちんと考え直して動いていきたいなと思っておるところでございます。続きまして28日復活夏花火ということで、これも先ほど申し上げました。ふるさと元気吉野まつりのイベントということでございましたが、皆さん方で本当によく作っていただきまして、5年ぶりに開催することができまして、あらためまして、かつてずっとやっていただいていた上市商店街の方々、また有志の方々の努力というものが、ここに結びついているのかなというところでございます。これを吉野町の元気さの表れということで今後も続けていきたいと思っております。8月7日南和協議会市町村町会がございました。これもご案内したところだと思いますが、かつて、南和広域連合というかたちで、介護認定、障害者認定、また、基金を積んで世界遺産等の観光事業をおりましたが、あまりにも動きの悪い広域連合でございましたので、解散して南和協議会というかたちであらためて動いております。普段の業務は、まったくその介護認定と障害者認定だけにおさめておりけれども、かつての動きもございましたので、この協議会におきまして、観光振興をあらためてやれないかとか、あるいはいま五條市が自衛隊の誘致に動いておりますけれども、これもみなさんで応援してやりましょうよというふうな、そういう話題になっております。また新しい動きがございましたらご報告をさせていただきます。つづきまして、8月25日から奈良県のベトナム訪問団に参加させていただきました。奈良県の方は東アジアの地方政府の連携会議ということをやっておられまして、その間でベトナムのフート省に知事が訪問されますのでそれについて行ってまいりました。実は、こ

れに関しまして、産業面では吉野町出身の松本さんという方がジェスコという会社で、非常にベトナムのほうで活躍されておりまして、その松本さんのお世話ということもございました。また、私の希望ということもございまして、国際的な交流もしたいと、特に発展途上国との交流があることに得まして、あらためて我々も元気がいただけるのではないかと、そういうようなところの方向性が見いだせないかということも含めまして参加させていただきました。あらためてそういうのは大事だと認識いたしましたところでございますが、具体的なことに関しましては、そう簡単には進まないと思っておりますので、じっくりと、間違いのないように、無駄のないように進めていきたいと思っております。9月1日クリーンアップならキャンペーンということで、これは、全県下一斉に南都銀行さんを中心といたしました、いろんな方々が集まっております。毎年9月の第1日曜日に、我々は吉野駅前から吉野山の清掃ということをやっております。今年もやっていただきました。今年気が付きましたのは、やっぱり継続していることがすごいなど、本当にごみの数が少なくて、継続の力というのはすごいなどあらためて感じておりまして、こういう動きもずっとやっていただきたいなどと思っております。また、同日、咲プロジェクトメモリアルイベント in 吉野ということで、アニメの咲というのがございまして、それがよしのを舞台にしているところから、いろんな動きをいまビクターズビューローを中心にやっていただきまして、ここでは、声優さんが参加され、トークショーが行われ、また近鉄はこの咲列車、メモリアル列車を走らせていただきまして、非常に好評なイベントでございました。また、全国各地からファンの方がいらっしゃいますので、これをなんとかうまくおもてなしをさせていただきます。我々もずっとこういうイベント、あるいは催し物をずっと続けていきたいなどと思っております。9月20日交通安全啓発活動ということで、これは、まだ交通安全週間ではございません。その前に、実はこの何か月か非常に交通事故が多発しておりまして、ということで、特に8月はですね、半月でひと月分の交通事故が起きたと。バイクを中心とした単独事故が多いわけですが、そういうことから交通事故多発警報というのを発令させていただきます。その啓発ということで

チラシを配らせていただきました。昨日9月3日奈良県市町村長サミット、これは福祉を考える会でございます。福祉でまちづくり、特に地域福祉計画の話が中心でありまして、私どもは、一昨年つくらせていただきまして、昨年には行動計画をつくらせていただきまして動いておるところでございます。本当に、福祉でまちづくりというのは行政の課題であるということをあらためて認識させていただきました。計画倒れにならないように、計画だけで済まないように、本当に実質的な動きが取れることをあらためて注意していきたいと思っております。最後に先ほど申しました、奈良県消防広域化協議会第12回総会がございまして、ここで署名捺印をしましてまいりました。本当に安心できる、100%安心というのはなかなか難しゅうございますが、できるだけ努力をしていく、また、広域連携的な重要性もあらためて認識してまいりましたところございまして、これがうまく機能いたしますように、今後も努力していきたいと思っております。

長くなりましたが行政報告とさせていただきます。

あらためまして本定例会の慎重審議をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

野木議長 ありがとうございます。

野木議長 日程3 議長の諸報告に入ります。会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

野木議長 日程4 報第5号「平成24年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

大 北 総務参事	はい。
野木議長	大北総務参事。
大 北 総務参事	<p>報第5号について説明申し上げます。</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律におきまして算定いたしました比率でございます。普通会計が黒字であったことから、実質赤字比率につきましては数字がございません。それから、連結実質赤字比率につきましても、全会計黒字でございましたので比率ございません。次に、実質公債費比率でございますが10.9%でございました。平成23年度は12.3%でございます。将来負担比率につきましては89.7%でございました。平成23年度につきましては97.8%でございました。議案書の次のページをご覧ください。平成24年度決算に基づく財政健全化審査意見書につきましては、監査委員に審査に付しまして8月8日に審査を受けております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
野木議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>本件は報告に報告にとどめます。</p>
野木議長	<p>日程5 報第6号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p>
	(事 務 局 朗 読)
	説明を求めます。
大 北 総務参事	議長。

野木議長	大北総務参事。
大北 総務参事	<p>報第6号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の裏、専決処分書をご覧ください。事故の相手方は、奈良県でございます。消防車の運転者は、吉野町消防団、吉野第1分団団員でございます。事故の概要でございますが、平成25年4月10日午後9時20分頃、観桜期特別警戒時のパトロール中に、丹治の県道カーブにてガードレールと接触し、消防車両の左側を損傷し、ガードレールも損傷したものでございます。賠償額その他和解条件につきましては、過失割合、町が100%、相手方0%でございます。損害賠償額は49,350円。今後吉野町及び相手方双方本件に関しましては、異議を申し立てないことを確認いたしております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
野木議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>本件は、報告にとどめます。</p>
野木議長	<p>日程6 議31号「吉野町まちづくり基本条例策定審議会条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。</p>
大北 総務参事	はい。
野木議長	大北総務参事。
大北 総務参事	<p>議第31号についてご説明申し上げます。</p> <p>現在進めております、吉野町まちづくり基本条例の策定に関しまして、策定</p>

審議会を制定するものでございます。ページをめくっていただきまして、条例案をご覧ください。第1条第2条につきましては、趣旨と設置のことが記載されております。第3条といたしまして、所掌事務といたしまして、調査・検討、それから経過・結果ならびに、まちづくり設置条例の素案を記載した報告書を策定し、町長に答申することとなっております。また、この報告書につきましては町の町民の意見を、募集ならびに説明・周知に関することも事務として挙げております。その他、まちづくり基本条例の素案等の作成に関し必要な事項を事務いたします。組織につきましては、第4条、審議会は、委員20人以内を以て組織することになっていまして、委員のメンバーにつきましては、第5条の1号～5号までにつきましては、町長が委嘱すると、こういうことになっております。それから、第6条につきましては任期につきましては、この所掌事務が終了するまでの間、委員として在籍してもらうこととなります。第7条は、会長・副会長等の役員の規定でございます。第8条は、会議につきましては会長が招集してその議長となる。それから、可否につきましては出席委員の過半数で決するという規定を設けております。第9条につきましては、この委員会の委員が附属機関の委員となりますので、委員の報酬・費用弁償につきましては、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定を適用することになると規定しております。この庶務につきましては総務課で行います。この条例の施行期日については、公布の日から施行ということでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

野木議長

日程7 議第32号 「吉野町子ども・子育て会議条例を制定することについて

て」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

表 谷
教育次長

それでは、議第 32 号についてご説明させていただきます。

めくっていただきまして、設置の目的でございますが、子供・子育て支援法は、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に進めるために平成 24 年 8 月に制定・公布をされています。この法律第 61 条では、吉野町におきましても、子ども・子育て支援事業計画というのを作っていかなければなりません。この計画を策定するにあたりまして、その子育て支援施策を調査・審議をしていただく機関といたしまして、法第 77 条 1 項の規定によりまして、子ども・子育て会議を設置することとしております。その組織や運営につきまして、必要事項を定めておりますので、よろしく願いいたします。

第 3 条では、組織の委員の定数を決めてございます。15 名以内で組織するというところでございます。第 4 条では、委員の選出区分及び任期を記載してございます。第 5 条では、会長・副会長ということで、その選出方法を記載してございます。第 6 条、会議では、会議にかかります招集・議長・成立・議決等につきまして、必要な事項を定めておるところでございます。第 7 条では、会議の事務について規定をしてございます。第 8 条は、委員は、非常勤特別職となりますので、その費用の規定を定めておるところでございます。第 9 条、その他では、前条例以外に必要な部分についての決定方法を定めております。附則では、条例の施行期日を定めておるところでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたし

ます。

野木議長

日程 8 議第 33 号 「吉野町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田地域
振興参事

はい。

野木議長

山田参事。

山田地域
振興参事

議第 33 号についてご説明申し上げます。

地域主権戦略大綱に基づきます、地域自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律。いわゆる、第二次一括法が制定されましたことによりまして、義務付けや枠付けの見直しが行われまして、同法によりまして、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法でございますが、それが改正されましたことによりまして、それぞれの基準を市町村の条例で定める必要があることから、今回、この条例案を提出させていただいたところでございます。1枚めくっていただきまして、条例案を見ていただきたいところがございます。まず、第1条には趣旨、第2条には定義、ということで書かせていただいています。そして、第3条以降、特定公園施設と呼ばれるところが12ございますが、それらにつきまして、それぞれ、幅であったり、高さであったり、そういった規制を国の今までそういった法律に基づいて施行しておったものを、市町村の条例に置き換えて制定するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

野木議長

日程 9 議第 34 号 「吉野町税条例の一部を改正することについて」 議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

田中住民観光参事。

田中住民
観光参事

はい、議長。

野木議長

田中住民観光参事。

田中住民
観光参事

失礼します。

議第 34 号吉野町税条例の一部を改正することについて、説明をさせていただきます。

これにつきましては、地方税法の一部改正される法律などが公布されたことによります改正でございますが、内容につきましては、寄付金に係る税負担制度の見直し、並びに公的年金からの特別徴収制度の見直し、延滞金還付加算金に関する制度改正、住宅取得対策に係る制度改正、記入証券取得課税の一体化などに係るものです。

よろしくご審議申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

野木議長

日程 10 議第 35 号 「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

田中住民
観光参事

はい、議長。

野木議長

田中住民観光参事。

田中住民
観光参事

失礼します。

議第 35 号吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて説明させていただきます。

これにつきましても、地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴います議案でございますが、内容につきましては、東日本大震災におけます被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限延長の特例に関する改正でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

野木議長

日程 11 議第 36 号 「吉野町公園条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田地域振興参事。

山田地域
振興参事

第 36 号についてご説明申し上げます。

議第 36 号につきましては、吉野町公園条例の一部を改正するものでございます。1 枚めくっていただきまして、中身の方見ていただきたいわけですが、第 2 条の後に第 2 条の 6 まで、5 つの項目を新たに追加するものでございます。これは、都市公園法が改正されましたことによりまして、今まで都市公園法に規定されておった基準を引用して負ったものを、それぞれの市町村でその基準を定めることが生じたために、あらためて今回この条例を変更を提案させていただくものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

野木議長 日程 12 議第 37 号 「吉野町過疎地域自立促進計画の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

大 北
総務参事 はい、議長。

野木議長 大北総務参事。

大 北
総務参事 議第 37 号について説明申し上げます。吉野町過疎地域自立促進計画の変更で
ございます。

議案開いていただきまして、別紙様式 1 をご覧ください。過疎地域自立市町村計画の変更分として、表がついております。まず、産業の振興ということで、森林セラピーの関係、それから、日本で最も美しい村連合の関係、それから、プレミアム商品券等、FB 良品など、商業振興の関係、これにつきまして本年度新たな事業展開がございますので、変更を加えたものでございます。

また、次のページ 3 番の、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進というところでは、町道改良に事業につきまして事業内容の修正がございました。6 番目の医療の確保につきましては、新たな医療体制の構築というところで、事業内容に南和公立病院新体制の整備事業として、事業を加えさせていただいております。めくっていただきまして、9 番の集落の整備につきましては、定住促進住宅の整備ということでの事業内容を追加いたしております。また、10 番目にはその他地域の自立促進関し必要な事項として、共同のまちづくり推進事業ということで、事業内容を修正しております。事業内容につきましては、その次の別紙様式 2 というところに、年度区分を書かせていただいております事業費と、それから、事業年度ごとの事業費についての表が、平成 27 年度分までついております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

野木議長

日程 13 議第 38 号 「平成 25 年度吉野町一般会計補正予算 (案) 第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

大 北
総務参事

はい、議長。

野木議長

大北総務参事。

大 北
総務参事

議第 38 号についてご説明申し上げます。平成 25 年度一般会計補正予算第 2 号でございます。

ページめくっていただきまして、1 ページでございます。歳入歳出にそれぞれ 160,364 千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,406,248 千円とするものでございます。本補正予算につきましての地方債の補正は 7 ページに第 2 表として掲載させていただいております。し尿処理施設整備につきましての変更と、臨時財政対策債のついての変更でございます。事業内容の概要についてご説明申し上げます。24 ページ、25 ページをご覧ください。平成 24 年度決算が確定いたしましたので、そこからの調整といたしまして基金費、財政調整基金に 68,500 千円、それから吉野町庁舎整備基金積立金に 20,000 千円を計上いたしました。自治振興費といたしましては、先ほど審議会の設置条例案がございましたが、まちづくり基本条例の策定につきまして、事

業が前倒して進んでおります関係から、委員報酬等、それからまちづくり基本条例を策定するための委託といたしまして1,533千円等計上いたしまして、合計2,180千円を計上いたしております。それから、28、29ページをご覧ください。賦課徴収費といたしまして税の関係でございますけれども、コンビニ収納を進めております関係上、その必要経費を5,622千円計上いたしました。また、その下、戸籍住民基本台帳関係でございますけれども、ならモデルの推進ということで、住民基本台帳ネットワーク事業に4,565千円計上いたしております。32、33ページをご覧ください。衛生費でございます。先ほど起債の変更のご説明を申し上げましたが、し尿処理につきましての国庫補助の変更等、五條市の方でございましたので、負担金につきまして14,247千円計上いたしております。次に、38、39ページをご覧ください。観光費につきまして観光力の向上事業といたしまして、森林セラピーの関係でございますけれども2,000千円を計上いたしております。それから、商工業振興といたしまして、あらたに制度を設けます、中小企業資金融資事業として、信用保証料の負担と、融資利子補給金の負担につきまして1,780千円を計上いたしました。それから一番最後のページになりますが、42、43ページでございますが、公債費につきまして繰り上げ償還を予定しております。奈良県から借りております起債につきまして、今の24年度決算からの余剰金も考えまして、17,370千円の繰り上げ償還を行う予定としております。

以上、概要をご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野木議長 質疑を求めます。上滝議員。

上滝議員 大北参事の方から、いま補正予算の概要がございましたけれども、県の方へ償還される金額を聞きましたけれども、県の貸付利息というのはいま何パーセントですか。それをどこで借り入れて返済するのかということをお伺いしたい。

野木議長 大北総務参事。

大 北
総務参事

現在の金利につきましては、調べさせていただかないとまらないのですけれども、政府資金よりは低い利率で県の振興資金は貸していただけることとなっておりますけれども、当然、奈良県の資金の中からの借り入れですので、一定のルールがございます。これは、交付税にも何にもかからないのですけれども、その起債を借りた当時のいきさつから、一般の政府債等に借り入れができない部分の建設事業につきましてはの借り入れを、その件に振興資金に頼った部分がございます。もうほとんどないのですけれども、一部まだ残っておりますのを返すことによりまして、将来の負担軽減に寄与したいと、こう思っております。

あと、借入先は奈良県です。銀行ではなくて奈良県です。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

奈良県で借りて、奈良県に返すん。

(「はい。」の声あり)

その利息はわからへんの。

(「現在の利息は今は。」の声あり)

ちょっと私ね、この6月の時に、上滝議員はよく数字をおっしゃると。数字がもとで、いろいろ明日のことを考えて行かんなんから、私はあえて同じことを言うておるつもりですけれども、金融機関の利率の比較、25年3月25日現在の借入利率、南都銀行が0.63%、奈良県農協が0.805%、りそなが1.330%、それから奈良労働金庫が0.399%です。いま、南都銀行で借りとんのは、12億4千万、12億5千万ほどだいたい借りております。で、奈良労働金庫は、南都銀行よりはるかに低いわけでございますけれども、南都銀行にお願いをして金利を下げっていく努力をしとんのかなというような思いで今話をしておるわけでございます。また南都銀行で借りて、そして県に返すのかというような部分もあったので、再度確認の意味で数字を並び出したのですけれども。

とにかく安い金利でなければ、いまの起債総額に対する利息も相当ありますので、そこはできるだけ、南都銀行とか、ほかの貸し付けられる利息をできる

だけ公共の利益のために安くしてほしいというようなお願いも今後続けていた
だきたいなど、こう思って申し上げたわけでございます。県の貸し付けがなん
ぼであって、どれくらいの利息であるというのはいま手元にはないかと思いま
すけれどまた教えてください。

以上、終わります。

野木議長

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませ
んか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託すること
にいたします。

野木議長

日程 14 議第 39 号「平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)
第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を
求めます。

田中住民
観光参事

はい、議長。

野木議長

田中住民観光参事。

田中住民
観光参事

失礼します。

議第 39 号吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 1 号について説明
させていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思えます。平成 25 年度吉野町国民健康保険
特別会計歳入歳出予算にそれぞれ 27,467 千円を追加いたしまして、歳入歳出
総額をそれぞれ 1,584,162 千円とするものでございます。その内容につきまして

は、一番最後のページ、16、17 ページをお開きいただきたいと思います。上段のに賦課徴収費に 735 千円を補正いたしましたのは、先ほども出ました保険税を含めます町税のコンビニ収納を可能とするための事業を今進めているところでございますが、その事業に対しまして交付されます国民健康保険の特別調整交付金を一般会計の方へ支出いたしまして、一般会計で処理をさせるための支出でございます。下段の償還金でございますが 26,732 千円。これにつきましては、24 年度、昨年度の当初に予想されました医療費の伸びが、予想外小さかったために、24 年度に受け入れました国庫補助金等を返還するものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

野木議長 質疑を求めます。上滝議員。

上滝議員 関連してちょっとお聞きするねんけど、国民健康保険の基金はどれくらいあるのですか。

それから、先ほど町長が、地籍調査もあと 3 年後には終了するよと聞きました。私は一般質問で再度申し上げますけれども、固定資産税の評価につながる、相続とか売買とかは実際その時その時に名義も変わり地籍も変わったりしますが、今後固定資産税の評価に見直しをされますと、ぐんと国民保険が上がるように思います。そんな中で、基金がなかったさかいにまた国民国民健康保険税を値上げするのかどうか、一回したらしいですけれども、行財政改革の時に。今はどうなのかということをお伺いした。

野木議長 田中住民観光参事。

田中住民観光参事 国民健康保険の基金につきまして、正確な数字は持ち合わせておりませんで、
(「だいたいであえ。」 の声あり)

1 億数千万だったと記憶しております。

そのあとのこれからの保険税についてのご質問でございますけれども、国民健康保険は今現在、県統一の国民健康保険ということも審議されておりますと

ころではございますけれども、県下統一となりますと、吉野町は県下でも比較的保険税が低い地域でございますので、統一するときにやもすると、上昇させなければならないことも考えて行かなければならないかなど。ただ、激変緩和も考えるということをいま県の方ではおっしゃっておるように聞いております。しかし、まだいついつはっきりどのようにするかというのはまだ決まっておきませんので、吉野町といたしましては、いま持ち合わせの基金を有効に活用しなければなりませんし、できるだけ被保険者の方々にご負担はかけないというような方向は探らなければなりませんけれども、相互扶助という立場から、全体の保険の運営ということを考えまして、保険税の率というのは決めて行かなければならないというふうに考えております。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 県の統一される市町村のあれは、時期的にはわかりませんか。

野木議長 田中参事。

田中住民
観光参事 まだ確定はしておりませんので申し上げられません。

上滝議員 もうひとつだけ。

1億円余りの基金があるそうですけれども、国民健康保険の基金が減りますと、当然また被保険者の負担が増えてくる可能性がありますけれども、どのくらいの基金があれば、今の現状で行けるのか、3年先なのか5年先なのかということがわかればどうぞ。

野木議長 田中参事。

田中住民 非常に難しい話でございますけれども。今調べていただきまして、1億6千

観光参事

万ほどいま基金があるそうです。ですが、大きな病気を何人かの方がされてきて、一人の方でも1億円ほどお使いになる場合も出てくるかもしれません。大きな病気をされまして。そんなことがあってはいけないのですけれども、大きな病気が何人か重ねて出る様なことがありましたら、たちどころに財政がひっ迫することも、極端なことを思えば可能性がないとはいえませんが、今現在で3前万、あるいは数千万の取り崩しを毎年取り崩しているというのが実情でございますので、それから考えますとあと4、5年ということも、軽はずみには言えませんが、行けるのかなという気はしますが、先ほども申しましたように、奈良県の県下統一という動きがありますので、それに歩調を合わせて、吉野町でも保険税について考えなければならないというふうに考えます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

何回も言うて申し訳ございません。

奈良県に統一するのは結構でございますけれど、あくまでも市町村の資産税、あるいは所得割、あるいは平等割、均等割りという4方式でやっておりますが、奈良県でも4方式は統一されてるんでしょ。どうですか。参考のために。そして関連して、その大きな1億もいるというような病気は何ですか。参考に聞きたい。

野木議長

田中参事。

田中住民
観光参事

その4方式というのは、県の方で検討されているのは固定資産税は外すというような、固定資産割は外すというように聞いております。確定ではないですけれども、今の方針はそのように聞いております。それからその1億というのはあくまで例でございますので、なにになというように、こんな病気はというようなことは申し上げられません。申し訳ございませんけれどもよろしくお願い申し上げます。

野木議長	上滝議員。
上滝議員	何回も言うて悪いねんけど、1億っていう例え出すねんけどそんなことあんのかっていう気持ちであります。 (「あります。」の声あり) あんの。ほお。 以上です。 (「そんなもん、あれへんやろ。」の声あり) もう結構です。
野木議長	おはかりします。
大村議員	ちょっと、議長。
野木議長	大村議員。
大村議員	集めた基金の運用はどないなっとんの、運用は。株価の値上がりで儲かったんちゃうの。運用してへんの。町も県も。
田中住民 観光参事	基金の運用については、私直接担当ではないのですけれども、私からお答えさせていただきますと、代替は定期預金に吉野町はしておりました。定期予期の利息による運用だけでございます。
大村議員	県の方といっしょになっとんねやったら県はどないしとんの。運用しとるやろどこでも。かなり国は運用しとる。儲けとるやん。
野木議長	大村議員、また委員会をお願いします。

野木議長	<p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」 の声あり)</p>
	<p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。</p>
野木議長	<p>日程 15 議第 40 号 「平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 1 号について」 を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p>
西島医療 福祉参事	<p>はい。</p>
野木議長	<p>西島医療福祉参事。</p>
西島医療 福祉参事	<p>議第 40 号平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 1 号についてご説明させていただきます。1 ページをお開きください。歳入歳出それぞれ 20,842 千円を追加し、1,181,702 千円とするものでございます。内容につきましては、最後のページ 19 ページをご覧ください。財政調整基金積立金として、10,510 千円を積み立て。それからもうひとつ償還金といたしまして国庫支出金の清算金といたしまして、国庫支出金等過年度分返還金といたしまして 10,332 千円を補正するものでございます。</p>
	<p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
野木議長	<p>質疑を求めます。</p>
	<p>おはかりします。</p>
	<p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p>

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託すること
いたします。

野木議長

日程 16 を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

西島医療
福祉参事

はい。

野木議長

西島医療福祉参事。

西島医療
福祉参事

議第 41 号 平成 25 年度吉野町吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計の補
正予算第 1 号についてご説明させていただきます。

一番最後のページ、2 ページで説明させていただきます。今回の補正につ
きましては資本的支出の部分でございまして、機器備品購入費、除細動器の購入
とそれから薬用の保冷庫の購入で 2,000 千円の補正でございまして。財源といた
しましては一般会計の繰り入れでございまして。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託すること
いたします。

野木議長

日程 17 認第 3 号「平成 24 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程 18 認第 4 号「平成 24 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 19 認第 5 号「平成 24 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 20 認第 6 号「平成 24 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 21 認第 7 号「平成 24 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 22 認第 8 号「平成 24 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 23 認第 9 号「平成 24 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 24 認第 10 号「平成 24 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」

を議題として一括上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

大北総務参事。

大 北
総務参事

認第 3 号以降、各会計におけます 24 年度決算を一括して説明させていただきます。

お手元に配布の、平成 24 年度一般会計・特別会計決算説明書をご覧ください。これによりまして説明させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

まず、決算説明書の 4 ページ 5 ページでございます。認第 3 号一般会計の平成 24 年度決算でございます。4 ページのグラフの上に一覧表がございます。平成 24 年度の歳入総額は 5,468,360 千円でございます。歳出総額につきましては 5,008,688 千円でございます。歳入歳出差引 459,672 千円でございますが、先の経済対策がございまして繰越事業が多数出ておりました関係上、翌年度に繰

り越す財源につきましては 80,255 千円となっております。これを引きました実質収支につきましては 379,417 千円となっております。平成 24 年度につきましては、財政調整基金に 151,308 千円を積み立てております。実質単年度収支につきましては 63,169 千円となっております。歳入歳出の決算構成比につきましては下のグラフをご覧ください。一般会計の繰越事業につきましては、20 ページに一覧表を設けております。平成 24 年度から平成 25 年度へ繰り越しました一般財源につきましては 80,255 千円とこの表でなっております。一般会計の説明につきましては以上でございます。

次に、22 ページ 23 ページをご覧ください。認第 4 号平成 24 年度国民健康保険特別会計の決算でございます。平成 24 年度の国民健康保険特別会計の歳入につきましては 1,442,327 千円でございます。歳出総額につきましては 136,588 千円、歳入歳出の差引は 75,739 千円でございます。繰り越し財源はございませんで、実質収支は 75,739 千円となっております。国保会計につきましては積立基金の取崩しを 30,000 千円行いました。実質単年度収支につきましては▲25,173 千円でございます。先ほどの田中参事の説明にも高額医療の話が出ましたけれども、高額な負担が比較的少なかったこともございまして、医療費ののびにつきまして比較的少なかったこともございまして、決算につきましては突出したものになっておりません。国民健康保険特別会計は以上でございます。

次に、30、31 ページをご覧ください。認第 5 号でございます。後期高齢者医療特別会計の決算でございます。後期高齢者医療特別会計の平成 24 年度の決算、歳入総額度 143,418 千円でございます。歳出の総額 143,294 千円、歳入歳出の差引は 124 千円でございます。実質収支が 124 千円でございます。この会計の歳出の大部分が後期高齢者の医療広域連合への納付金となっております。認第 5 号は以上のとおりでございます。

続きまして、34、35 ページをご覧ください。認第 6 号でございます。介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。保険事業勘定につきましては、平成 24 年度の歳入総額は 1,102,428 千円、歳出総額が 1,081,568 千円となっております。歳入歳出の差引は 20,860 千円でございます。実質収支も同額でございます。積立金としては 6 千円ございまして、実質単年度収支は 6,288 千円となっ

ております。また、40、41 ページには、同会計のサービス事業勘定決算を記載させていただいております。平成 24 年度の歳入歳出につきましては、4,611 千円と同額でございます。ほとんどがサービス収入にかかります部分をサービス事業に充てておる事業でございます。介護保険特別会計については以上でございます。

次に、認第 7 号の簡易水道特別会計の決算でございます。44、45 ページをご覧ください。平成 24 年度の歳入総額は 197,926 千円でございます。歳出総額は 144,069 千円でございます。歳入歳出差引 53,857 千円でございます。実質収支も同額でございます。平成 24 年度につきましては、小名・殿川地区の飲料水の供給施設の事業を行っております。以上でございます。

続きまして、下水道事業に移りたいと思います。認第 8 号でございます。下水道事業特別会計の決算につきましては、50、51 ページをご覧ください。平成 24 年度の歳入歳出につきましては 309,323 千円、同額でございます。その他の数字はゼロとなっております。半分が繰入金となっております、ほとんど下水道事業よりも、公債費に充てる部分が多くなっております。以上でございます。

続きまして、農業排水事業特別会計、認第 9 号に移らせていただきます。54、55 ページでございます。農業排水事業特別会計の平成 24 年度決算につきましては、歳入総額が 31,870 千円、歳出総額が 25,084 千円、歳入歳出の差引が 6,786 千円となっております。実質収支も同額でございます。香東の農業集落排水の運営事業がほとんどでございます。

続きまして、認第 10 号でございます。土地開発基金の決算でございます。都市開発基金の決算につきましては、58、29 ページその明細を記載させていただいております。現金勘定につきましては、188,570,422 円でございます。歳出につきましては 154,800,000 円でございます。大きな動きといたしましては、1 億 5 千万でゴルフ場跡地を購入いたしました。資産の内訳といたしましては、固定資産として土地が 236,355,491 円という簿価となっております。現金は 33,770,422 円ということでございます。基金の状況の年度内の増減につきましては 59 ページの表のとおりでございます。

以上、概略を説明させていただきましたが、平成24年度の一般会計他、各会計の決算につきましては以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

野木議長

ただ今の各会計歳入歳出決算の監査報告を大村監査委員にお願いします。

大村
監査委員

去る8月8日、田中監査委員と共に、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度吉野町一般会計、特別会計の各決算における歳入歳出簿等の、審査並びに、平成24年度決算に基づく財政健全化審査をおこなった結果を、報告いたします。審査の結果、

- ①歳入歳出簿等の関係帳簿は、すべて正確であった。
- ②各収支とも、決算内容は法に触れるものがないと認める。
- ③歳入歳出とも、適正に行われており、すべて予算に適合しているものと認める。
- ④決算内容は、正確に処理されており、誤りがないものと認める。
- ⑤歳計現金の管理状況は、万全かつ適正な管理を行っているものと認める。
- ⑥財政健全化審査における実質公債比率については、早期健全化基準を下回り概ね適正である。
- ⑦将来負担比率については、早期健全化基準と比較するとこれを下回り概ね適正である。

以上、平成24年度吉野町一般会計、特別会計の歳入歳出決算の審査報告を終わります。

野木議長

上程いたしました各会計歳入歳出決算について質疑を求めます。

おはかりします。

認第3号から、認第10号につきましては予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって認第3号から認第10号につきましては予算決算特別委員会に付託することいたします。

野木議長

日程25「要望等について」要望が1件、提出されております。

吉野町区長連合会 会長 古澤 登氏ほかより提出されております「吉野町議会議員定数の更なる削減等に関する要望書」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します

(事務局朗読)

意見を求めます。

おはかりします。

本要望を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本要望は総務委員会に付託することいたします。

野木議長

それでは、午後1時から一般質問に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午後 1時00分)

野木議長

再開いたします。

日程26 一般質問に入ります。

辻本 茂議員より出されております

(1) 「教育計画」について

(2) 「防災計画」について

(3) 「観光計画」について
の一般質問をお願いします。

辻本議員

それでは、与えられた時間内でございますけれども、一般質問のほうをさせていただきますと思います。

今回は、3つの計画についてお聞きしたいと思います。教育計画、そして防災計画、そして観光計画ということで、町政の中では4次総合計画という大きな計画に基づいて進めていただいておりますが、具体的な中身として3つの計画についてお伺いしたいと思います。

まず、1つ目の教育計画についてですが、町長と教育長にお伺いしたいと思います。

吉野を愛する心の教育と吉野を学ぶ吉野学ということについてですが、今後、具体的にどのようにお考えでしょうかという中で、1つには「よしのよく見よ」でありますとか、それから教育計画とは若干違うかもわかりませんが、子育てガイドブック等も町のほうでは具体的な施策として取り組んでいただいております。

主には、吉野町の歴史であったり、文学であったり、触れていただいていると思います。さらには、自然や産業などさまざまな分野で吉野らしさがあると思うんですが、その中で特に自然や産業について、どのような教育現場もしくは教育方針、今回のように教育計画というところから捉えられ、そしてまた計画を進められるのか。短期、中期、長期といろいろな計画の立て方もあると思うんですが、お聞きしたいと思います。

きっかけになりましたのは、今、既にC V Yでももう放送されましたが、たまたま津風呂湖で淡水クラゲ、真水クラゲというらしいんですが、非常に珍しい希少生物というか、今年が多目に発生しているということで、私も尋ねられて、どういうクラゲですか、淡水にクラゲがいてるのは珍しいですねというようなところで、そういえば全然そういうのは知らんなということで、学校関係の方とか教育委員会の職員さんに尋ねてみました。夏休み中ということもあつたので、ぜひ子供らにもそういうことにも触れてもらいたいなという思いでお

聞きしたところ、余り教育現場でも職員さんも興味を持っていらっしやらなかったもので、ぜひともこの機会に吉野町の中での自然についても教育の現場で取り上げていただくような計画があるのかなというのが、最初の単純な疑問でございます。

ご答弁よろしく願いいたします。

野木議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

教育計画につきまして、大変重いテーマでございまして、議員さんおっしゃるとおり短期的なことから長期的なことまで、本当にじっくり取り組まなければならないなと思っております。

就任以来、ふるさと教育と称しまして、吉野のことをもっと勉強してほしいと。とりあえずは、どこに行っても誇れるはずの吉野の見事な桜を子供たちに見せてやってほしいというところから始まっておりまして、それ以前からも紙すきをやっていただいたり、あるいは桜の苗をつくっていただいたり、本当に一生懸命やっていただいております、多分後で現場の話で具体的なことはいっぱい言っていたいただけるかと思えます。

一方、ふるさと教育と申しましても、ふるさとというのは、室生犀星の「ふるさとは遠きにありて思ふもの」という、そういう言葉だけが走って非常に誤解されていると。ふるさとというのは、本当は近くにあって愛するものだというようなところから、本当に愛することをふるさとに対する愛を育むための教育ということにつなげていきたいと思っております。

まず、自然の話をされましたけれども、まずはやっぱり歴史、文化の話からと思ひまして、そういうふうな流れから考えたいと。ちょっと話がずれて申しわけないんですが、ハーバードの日本史の「白熱教室」という本がありまして、これは京都に絞って向こうで授業をされていて、非常に有名な授業であります。

逆に、吉野という観点で考えると、これはもう日本の歴史を古代からずっと現代まで吉野から見た視点という感じで見られるという話から、そういうふう

な研究というのはおもしろいなと私自身は思っております。そういうことも含めて、吉野学というよりは吉野検定というものを一度考えてほしいということは、かなり前に言っております、いずれそういう方向で検定をし、吉野に対するということをやれるかなと思っております。

ただ、議員さんおっしゃる自然に関するところというのは、もちろんそれもやらなければならないわけで、私自身の頭の中に余りなかったので、ありがたいかなと思っております。今おっしゃった淡水クラゲ以外に、この間、テレビでは非常に変わったコケが今の吉野ではいっぱい見られるという話も見たことがございますので、ぜひそういうことも含めました取り組みというのを改めてじっくりとやっていきたいと思うところでございます。

野木議長

教育長。

上 平
教 育 長

議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。

吉野を学ぶ地域の学習ということで、私どもは、今町長もお話がありましたように、地域ということで、ふるさと教育ということで進めさせてもらっているわけでございます。

狙い等は前にもお話しさせていただいたことがあろうかと思うんですけれども、吉野で育って未来を担う子供たちが、吉野を知って、愛して、吉野で学んだこと、また育ったことを誇りに思い、それを生きる糧として力強く生きる人間の育成を理想として目指しているところでございます。

町長の話とも重複するわけでございますけれども、さらには吉野の将来を考える基礎的な力を備えた人材の育成をするための取り組みというふうに捉えて推進しているところでございます。

今まで、いろんな取り組みをしてまいりました。議員さんおっしゃるように、吉野においては学習素材は非常に多くの素材があるわけでございますけれども、現在、学校におきましては、学習指導要領の範疇におきまして、総合的な学習の時間においては、ふるさと学習に重点を置いて、そして教科、道徳、それから特別活動においても、学習素材を吉野の素材に置き換えられるものは置

きかえるなどをして、地域素材の教材化を図りまして、あわせて地域人材の活用、それから地域での体験活動など学校教育全ての領域において地域を学び、地域に学ぶ学習として、さまざまなジャンルを徐々に追加しながら、特色ある学校として進めているところであります。

今までの取り組みの中で、一定の成果は推測できるものの、まだ十分と言えるものではなく、これからさらに私どもの言いますふるさと教育の進化を図っていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

ふるさと学習に取り組み初めまして数年経過したわけでございますけれども、教委として指導した部分もございませけれども、指導要領の範疇におきまして各校が自主性を持って進めてきておったわけでございます。それで、本年度末までの取り組みをもう一度整理し、保育所、幼稚園、小学校、中学校の系統化も考えながら、ふるさと教育の検討会議等を設けまして、中学校卒業までの9年間、幼稚園を入れますと12年間になるわけでございますけれども、どのような素材が吉野の地域を学ぶのにふさわしいか、また、取り組まれた素材をジャンル別に取り捨選択、修正、必要な部分は新たに加えるなどして、吉野町独自のふるさと教育カリキュラムを作成し、それをどの教員でも、また当該どの学校においても子供らが学ぶといった形の恒常的なふるさと教育の指針としていきたいと考えておるところでございます。

このような取り組みをもって、吉野学の一環としてのふるさと教育の構築を、吉野のふるさと教育はこんなんだということを目指してやっているわけでございますけれども、議員さんご指摘のように、歴史、文化、産業面に重点を置いておる部分もありまして、自然に関する教材はちょっと弱いかなと思う部分もあるかもしれません。今後、吉野川、津風呂湖につきましては、副読本には掲載されておるわけなんですけれども、体験的な学習としては余り現状のところは取り組んでいないのが事実でございます。吉野において大きく位置する吉野川や津風呂湖も大切な素材になると思いますので、歴史、文化、産業については重点的に取り上げているということをお話しさせていただきましたけれども、吉野ふるさと教育カリキュラムに向け、自然あふれるまちであるということで意識しながら、水資源、それから森林資源等、また水生植物についても吉

野町としてふさわしい形で検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

野木議長

辻本議員。

辻本議員

以前、広報よしのでも吉野検定につながっていくのかなというような取り組みもあったと思います。本当にそういう意味でいうと、歴史ないし産業、文化なんかでも当然吉野検定の中に入ると思うんですが、当然、自然環境についても、今教育長がおっしゃられたように吉野川、津風呂湖というのは大きな水辺があったり、それに水生生物とかも含めて入れていただけたらなというふうに思います。

現実的に、最近の子供さんも自然の中で遊ぶのが少ないのか、吉野川でも魚の名前を何種類言えるかというふうに聞いても、なかなか答えにくかったり、知らなかったりというのは多いかと思います。ぜひ自然環境、吉野は吉野らしくということで、今環境エネルギーにも取り組んでおります。新エネルギーの中で、当然、水力発電であったり、また太陽光発電も進めていただいておりますが、せっかくだいい素材がありながら、子供さんらにもっと触れていただきたいなというふうに思います。

あわせて、プラスアルファというか、最近気になる教育関係の記事として、全国の小中学校一斉の学力テストがあったというか、結果が出ました。その中で、気になるところは都道府県単位の順位ですけれども、吉野町の学力テスト、いかなる結果が出たのかなというのは非常に関心の高いところでもあります。そのあたり、教育長、何かございましたら。

野木議長

教育長。

上 平
教 育 長

学力テストの結果ということにつきましてでございますけれども、テストが終わって、今現在のところ、国のほうからデータ等が送られてきているところ

でございます。教育委員会としては、分析を今始めたところでございます、具体的な数値とかいうのは、まだ詳しくは私は現在つかんでいない状況なんですけれども、どんな力が十分であって、どんな力が足りないというようなことは、まだ十分つかめていないというふうな状況でございますけれども、その学力調査、それから学習状況調査の公表につきましてですけれども、国のほうでは都道府県単位は公表するというところでやっております。都道府県では市町村名は公表しないというふうなことで今進められております。そして、市町村においても学校名等わかるような公表はしないというのが、今現在の状況でございます。

しかしながら、今、国のほうでどこまで公表するかというふうなことで、24年度まではそういうような指針できたわけなんですけれども、25年度はそういうようなところで、文科省のほうでも今現在、検討協議をしておるところでございます。その結果を待って、文科省の指示に従っていきたいというふうに考えておるところでございます。結果というのは、公表ということは今のところそんな指針に基づいて市町村教育委員会として考えさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

野木議長

辻本議員。

辻本議員

より具体的に、数値であらわすだけではないんですけれども、数値は数値として判断材料にもなり、大きな参考になろうかと思っておりますので、また委員会の中でもお示しいただけるようなものがありましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、防災計画についてお尋ねいたします。

男女共同参画から見た防災計画のあり方とボランティアセンター等、有事での具体的シミュレーションについて、計画はどうなっているのでしょうかということで、町長と担当参事にお伺ひしたいと思います。

奈良県の自治研修会にて、東日本での震災での教訓、特に女性の目から見た

震災の中でのさまざまな教訓を発表されておられまして、その中でいうと、防災計画を立てる段階において、審議される委員の皆様がほとんど男性である。当然、男性目線で進みがちである。結果、例えば避難所の話をされておりましたが、避難所においても、当然、吉野町においても自主防がありますので、自主防災組織という形の中では、恐らくは自治会長さんも男性の方が多い。その中で、非常に女性の目線から見た形がさまざまな避難生活等の中で経験されたことを発表されていたんですが、例えば授乳一つするにしても、やっぱり団地で体育館の中にいる中で、どうしたらいいのかとか、それから、当然周りに男性の方もたくさんおられて、場合によっては地域以外の方もたまたまその場所で避難されるということがあったときに、コミュニケーションのとり方であったりとか、本当にそういう意味でいうと、私も気がつかなかったところがたくさんあったんですが、ぜひ男女共同参画というところで防災計画がどうなっているのかなというのを改めてお伺いしたいと思います。

それと、もう一点は、台風12号での紀伊半島大水害での教訓ということで、くしくも、きょう、ちょうど丸2年たったということで、五條市のほうでも追悼式をやっているらしいんですが、その中で、自治体によってはボランティアは受け入れないと。要するに自分の村は自分でできますよというような方向で当初されたところもあるそうです。現実的には、全国から今ボランティア組織の方であったり、ボランティア意識が非常に高まっております。しかしながら、自治体として受け入れ施設が整っていないということで、せっかくのお申し出がありながら、ボランティアセンターの動きがない。イコール復興でありましたりとかいうところにもスピード感を持っていきたいところが、なかなかつなげていけない現状があるようです。

防災計画の中で、吉野町としてボランティアセンターという文言はあったのか、なかったのか。そのあたりも含めて、町長と担当参事からご答弁よろしくをお願いします。

野木議長

町長。

北岡町長

ご指摘ありがとうございます。

防災計画、ずっと見直していなかったのを、私、就任して以来、見直させていただきました。そのときにも、既に藪坂議員等から、女性の委員はいないのかというご指摘は十分受けておったところでございます。今、現状で防災計画をつくり直しまして、それから毎年のように見直すというふうな話をしておりましたが、なかなか時間的な問題、経費的な問題がございまして、やれていない状態でございます。

今現状は奈良県地域防災計画というのが見直しをされまして、これを今年度、主に一昨年被害を受けた地域を中心にやられておられまして、我々吉野町は平成26年度に見直そうというふうな動きがありますので、二度手間になると困るので、そのときにまたもうちょっとしっかり作り直そうという動きを今しております。

議員さんご指摘のとおりのおりなまず男女共同参画でございますが、これは平成25年3月に内閣府のほうから、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針というふうなことが出されておりました、当然これは今度見直す場合には十分に意見が反映されるような形をとってまいりたいと思っております。

それから、今までの反省というふうに毎年大層な見直しじゃなくて、もうちょっと簡単に見直せるような、そういう常に見直せる状態はどうつくれるかということも課題かなと思っております。

ボランティアに関しましては、実は現在の防災計画の中でも、ボランティア活動支援環境整備計画というふうに記載されておるんですが、これは現実には住民ボランティアの登録と育成及び避難所運営における関係機関との連携というのが主な内容でありまして、外から来た方に関してのことは十分ではございません。おっしゃるとおり不十分なところがございます。

現状の担当といたしましては、長寿福祉課並びに社会福祉協議会というのが担当になっておるんですが、外からのボランティアをどう受け入れるかということではできておりませんので、次の見直しの時点では、それをきちんとまとめていきたいなと思っております。

万が一災害になりましたときに、本当に全国各地あるいは世界規模でいろいろ

る援助をいただくわけですが、それもきちんと交通整理ができないとうまく機能いたしませんので、ぜひそういう形でもボランティアセンターという文言も含めてきちんとつくっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

野木議長

大北総務参事。

大北
総務参事

私のほうから、担当の参事としてのお話をさせていただきたいと思うんですけども、女性の参画につきましては、先ほどの町長のお話のとおり、防災会議そのものから女性の参画が少ないということは前々から指摘されておるところでございまして、県の見直しを受けて平成26年度に見直す際には、委員の見直しも今総務課のほうに指示しておるところでございまして、その辺で委員の任命につきまして配慮させていただきたいと、このように思っております。

また、とりわけどういった立場で来ていただくかということも重要なことではあると思いますし、ボランティアの、先ほどのお話にもありましたが、避難所とかそういったところの視点でもお話を出していただけるような方というのもひとつ参考にして任命していきたいと、このように思っております。

それから、ボランティアセンターの先ほどのお話ですけども、防災計画上はボランティア本部という名前を使っております。ただ、これもまだ曖昧でして、実は取りかかりがおくれておるのが現実でございまして、まずは今、先ほど町長のお話の中にあつた関係課が、まずちょっと頭を寄せ合ひまして、有事の際にはどういった方向で、どんな形で運営していったり、ボランティアの対策をとった方がいいのかというのを話し合うべきであろうかと、今、辻本議員さんのご質問から思っておるところでございまして。

また、昨年でしたか、白老町へ視察に行ったとき、建物に大きなボランティアセンターという表示がかかっておりまして、私はちょっと興味深く見ておつたんですけども、同じ町でも規模の違いというものはありませんけれども、平時からそういったことへの取り組みというのはやっぱり大事なことであろうかと。吉野町の場合、福祉課とか社会福祉協議会のほうに荷を着せておるよう

な形にはなっておりますけれども、改めて取り組みはしていきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたが、女性の目線でのという話の中で、自主防災組織の訓練の中で、我々は参加させていただいておりますので、そういった取り組みもやはり一つ一つメニューの中へ入れていただくとか、ちょっとしたことから始めていきたいと思っております。

以上でございます。

野木議長

辻本議員。

辻本議員

9月1日が防災の日で、関東大震災から90年になるらしいんですが、万が一という場合の想定ばかりなので、非常に難しいことが多いと思います。しかしながら、一つ一つ、先ほど町長も答弁いただいたように、見直しを常に続けるということしかないのかなというふうに思われます。

委員の方に女性を多く参加していただくのも1つだと思いますし、そしてまた、町長のほうから諸報告、けさほどからございましたが、吉野町ではないホームセンターと物流においては支援の提携を結んでいただいたりとか、当然、吉野町だけがということではなしに、必ず近隣の町村と広域連携での防災計画というのも必要かと思われます。昨日の県の広域消防化に伴って12月1日スタートが4月1日に、来年度に延びたようでございますけれども、その中でも、消防広域化というのは、1つ防災においても広域化というのを意識していかなければならない。早急に防災会議を開いていただいて、そういった点も含めて取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、3つ目、観光計画についてお尋ねいたします。

吉野町においては、町内で今まで3つの観光協会があり、そしてまた吉野ビジターズビューローという形でスタートしました。その中で、特に私自身気になるところで、吉野町においては、年間のスケジュールということで、当然観光課で把握していただいていたたり、また教育委員会の中で、社会教育であったり、学校教育であったり、総務教育であったり、まちづくり振興課においても

協働推進課においても数々かかわっていただいている行事などがあると思います。その中で気になるのは、協働のまちづくりをしていく中で、さまざまな行事ごと、民間というか、諸団体でいうとY S C、吉野スポーツクラブも一緒なんです。年間の中でどれほどの行事があるのかなというふうに思ったときに、私自身も参加させていただいたり、イベントの中でスタッフの一員になったりということもあるんですが、特に最近、観光の面においては、町長のほうで集中と選択という中で観光事業についても熱心にやっというのも手伝ってか、さまざまな観光行事も増えてきております。

ところが、朝はどこであって、昼はどこであって、夜はどこであってと、非常に大変な状況も日によってはあろうかと思えます。せつかくですから、それも目的が近ければ、同じような日にちであれば、一緒にやるとか、効率よくやるためには、まずスケジュールがわかってなければできないのかなというふうに思えます。

その中で、例えば最近ですと7月7日、吉野山で蛙飛びがございます。こちらのほうは曜日関係なく7月7日にされておられます。津風呂湖においても水神まつりというのがございます。これも曜日関係なく毎年7月10日に行われています。場合によっては、第3日曜とか、日にちが変わったり、曜日を合わせたりという場合もあろうかと思えますので、非常に難しいと思うんですが、ぜひとも共通認識、共有をすることによって、協働のまちづくりがより一層進むのではないかなというふうに思えます。町長と担当参事と言っていますが、どなたに担当していただくかというのもありますので、田中参事にお願いしたいと思えます。ご答弁よろしくお願ひします。

野木議長

町長。

北岡町長

大変重要なお指摘をありがとうございます。

本当にスケジュールの調整というのは、私自身も月の初めに町長の予定という形で、会議の中で出てきたときに調整を皆してくれま。だから本当にいろんな行事があるのだなということと、それから最近では、ふるさと元気まつり

をするときに、一体いつにしようかと調整していく中で、いろいろな行事を出してこいと言ったら、こんなにあるのかと。この調整はどうなっているのかというのが、課題として非常に痛切に感じたことがございます。

吉野町には、寺社仏閣の行事から、伝統的なお祭りから、本当に多種多様なものがございまして、それぞれ所管しているところが違ったり、あるいは全く知らなかったりということがございまして、これを調整しなければならないと。ただでさえ人が少なくなって、単発でやるんじゃないなくて、ちゃんとベクトルをそろえて、今年はこれがメインだからここだとか、ここはちょっと我慢してもらおうとか、そういう調整というのは必ず必要で、それをするによって効果ももっと倍にも3倍にもなるんじゃないかなという気がいたしております。

ということで、今まで観光協会の事務局として観光課がいろいろ把握をしようとはしてはいましたけれども、うまくそこで機能していないと。今回、ビジュアルビューローということで別にできましたので、もうちょっと横断した形で調整してくれるものかなと期待しておりますが、まだよちよち歩きの状態でして、これを例えばカレンダーをつくるようなことを計画すれば調整がしていけるのかなとか、そういうふうなところもちょっとどこかで考えてまとめていかなければならないなと思っているところでございます。

来年は世界遺産10周年でございまして、再来年は高野山のほうの関係もございまして。あるいは陛下が来られる豊かな海づくりの祭典等もございまして、いろんな大きな行事をそれに向けてどう持っていくかということをしてできるだけ有機的に、有効的にベクトルをそろえられるような状況というのはぜひつくってまいりたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

田中住民
観光参事

私も観光のことだけでも、はっきり申し上げまして、吉野町内で民間の方あるいは行政のかかわるもの、どれぐらいあるかというのが把握できていないというのが実情ではないかというふうに思われます。今ご指摘いただきましたとおり、今年も同種の事業が同じ日に行われるというようなこともあったようでございまして、情報の集約ということは非常に大切だなというふうに思います。

今まで観光課のほうで観光協会の事務局を持たせていただいても、なか

なかそれができなかつたのは事実でございますけれども、観光課のほうでも、あるいはまた新たにできましたビジターズビューローのほうでも、できるだけ早い時点で来年度の事業、どんな事業があるかというのを情報収集するという事は非常に大切なことだと思いますので、そちらのほうにちょっと注力もさせていただいたり、また、ビジターズビューローは民間でございますので、多角的に動けるかと思っておりますので、そちらのほうにも情報を外へ発信をもっとしていく。我々行政も当然でございますけれども、いろんな方面に集約した情報を発信して、また、その後で行事を決定していただくための参考にしていただいたらというふうに思いますし、今町長さんおっしゃいましたように、来年度の吉野町の観光行事というようなカレンダーでもつくれるぐらいの力量をつけるように努力していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

野木議長

辻本議員。

辻本議員

多岐にわたる内容があろうかと思っておりますけれども、これは教育関係でも学校行事でありましたりとか、それから諸団体でいうと、例えば農業委員会さんでイベントに参加するとか、何か関連しながらさまざまな行事ができるのではないかなど。その中で重なってしまうよりも、あえて言うならば重ねていくというようなことも必要かと思っております。

3つの計画についてお伺いしましたけれども、単年計画、それから短期計画、中期計画、長期計画というのが必ずあると思っておりますので、ぜひとも議会のほうでもさまざまな計画をより共有できる情報としてお示しいただけたらなど、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上で質問を終わります。

野木議長

続きまして、藪坂眞佐議員より出されております

(1) 大規模自然災害や想定外の災害から町民を守るために

(2) 吉野町の今後の社会保障（介護）制度について

(3) 子ども・子育て支援新制度

の一般質問をお願いします。

藪坂議員。

藪坂議員

8番、藪坂です。3つ大きく質問をさせていただきたいと思います。

まず、大規模自然災害や想定外の災害から町民を守るためにということで、先ほどのお答えも部分重なるところもあるんですけども、この8月30日から特別警報が運用開始となりました。数十年に一度、あるいは伊勢湾台風並み、一昨年 of 紀伊半島豪雨のような、そういう表現が用いられております。川上村の深層崩壊や島根県の豪雨等、信じられないような事態が頻発をしているのが昨今です。また、南海トラフが動く直下型の震度7が、マグニチュード7. 何々が起きる。そういったことが本当にいっぱい言われている中で、町長さん及び担当の参事さんにお尋ねをしたいと思います。

吉野町の防災計画、先ほど県が平成26年度見直しなので、二度手間を避けてという表現がありました。私自身は、防災を考えるのに二度手間も三度手間もないと、やるべきことは今すぐやればいいし、従来の凝り固まった、あのハードケースに入ったような、めったに広げないような防災計画なら、つくる必要がないと思っています。それこそ紙をとじ合わせたもので、ぼろぼろになるぐらいまで活用できるような、今日の前で必要な防災計画を、先ほどご答弁にありましたけれども、毎年の見直しをかけながら、何かあったときには関係課で都度都度話し合い、修正しながら、つくっていくための材料を今集めるべきではないか。

また、奈良県の動向を見るのはもちろんですけども、今回のような南海トラフが動いたらというふうなときには、広域も含めて、やはり期待はできない。自分のまちでどう生き残るかということが何度も言われております。

ですから、その辺でもう少し観点を今に置いていただきたいという、それについてどんなふうにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

また、関連しましてですけども、体験したことのない豪雨、竜巻など本当

に被害想定が出しにくいというふうな状況が生まれてきています。例えば、資料として、もう皆さんご存じですけれども、伊勢湾台風、昭和34年9月ですけれども、これは日雨量が104ミリ、連続雨量が149ミリ、瞬間最大風速は30メートルというのが吉野町の記録であります。また、罹災者数は4,980人、死者3名、全壊が30戸、流出56戸、半壊171戸、全損害見込み額が、今から五十数年前ですけれども、9億6,687万円という膨大な多額なものでありました。日雨量は、今や時間雨量が先日の島根県でしたら時間雨量で40ミリ、ほん最近では高知県で時間雨量が100ミリを超えたというふうな想像できないような豪雨、これが降っている状況の中で、伊勢湾台風と同じようなことが起きれば一体どうなるんだろう。一昨年の紀伊半島豪雨でも4日間で1,400ミリの雨が降っております。ですから、本当に来年まで待っている場合じゃない。私は、今できること、今やらなければならないことを早急にしなければならないのではないかというふうに考えます。

特別警報が出されて、避難勧告、今までみたいに、ほん何軒とかいうレベルではなくて、1,400人も一遍に避難勧告が出されるような、こういう事態の中で、大規模避難のシミュレーションを吉野町はかつてしたことがないと思うんです。また、本当に孤立してしまった集落への迂回路をどう確保するか。先日来の火事でも、楢井への迂回路、それがやっぱり非常に混乱をしたというふうに聞いています。香東の火事でも同じく、やはり道路の確保、それはもう火災であれ自然災害であれ避けて通れないところですので、絶対このシミュレーションは要るというふうに考えます。このあたりでぜひお答えを願いたいと思います。

野木議長

町長。

北岡町長

お答えいたします。

二度手間、三度手間じゃなくてという話でございました。誤解を生じたら申しわけなかったんですが、私はどうしても立派な防災計画のあれがどうも先入観がありますので、いろんな方に集まっていただいてきちっとつくるとい

とはそういうことかなということですので、そういう形だけのこと
といたしますか、形をしっかりとつくるのはそういうことかなと思っております。

ただ、現状は今、25年度に県は他の市町村とやっておられるわけで、それを
参考にしながら、あるいは最近は想定外というよりは過去に経験したことのな
いというような言い方が多いわけですが、現状、日本国内ですぐ近くで起こっ
ていることというのは起こり得るという想定のもと、竜巻あるいは百数十ミリの
豪雨というようなことも考えながら対応をしていきたいなと思っております
が、ただ、どういうふうな対応を今するのかと言われても、県が今進めて
おられる防災計画の進め方を参考に、今現状、日本各地で起こっている災害に
どういった対応をしているのかを今調べると。そのことが大事かなと思ってお
りまして、それがすぐに反映できるような形というのはぜひやっていきたいな
と思っているところでございます。来年まで放っておくつもりもございませんの
で、またご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

あと、いろいろ言っておきまして、特に大規模避難のシミュレーション
の話でございまして、これもご指摘のとおり、やっております。現状は今、
自主防災組織の方々を中心に動いていただいていると。自主防災組織を
もうちょっとそれをまとめた組織をやってつukれないかなと。その方々の連携
で、大規模の前に中規模程度、幾つかの自主防災組織が連携して動ける場合、
あるいは今の放射能から逃れるような、町全体が逃れる場合とか、大規模、中
規模等いろいろ規模別にどういった動き方がるかということは当然想定しなけれ
ばならないわけですが、とりあえずは自主防災組織が次に連携して動
ける形、町全体で動けるといった形での積み上げていった形での動きを検討して
いかなければならないなと思っているところでございます。

以下、抜けているところは含めまして、担当からよろしくお願いいたします。

野木議長

大北総務参事。

大北
総務参事

防災計画につきましては、町長の申されたとおりですけれども、計画は計画
として、今やれることを予算化しながらさせていただいておるのが現状

でございます。当然、防災計画は、それなりのルールに従いましてつくるわけ
でございますけれども、実際の活動として、自主防災組織への対応であります
とか、先ほど辻本議員おっしゃられました男女の共同参画のことであります
とか、そういうことは防災計画あるなしにかかわらず、今現実によそで起こった
災害についての教訓をもとにして、何らかの対応をしていくというところで、
防災計画がそれを否定するような書き方には当然ならないと思いますので、や
れるところは着手させていただいていっておるというようなことございま
す。

ただ、避難場所にしましても、どこをとりましても完全な安全な避難場所と
いうわけでは吉野町はございません。何らかの危険な地域が多数ございまして、
満足できるような避難場所もございません。ですから、そういう地理的な不利
な状況を抱えながら、地域の住民の人がどういうふうな避難経路をとるとか、
大規模な災害についてシミュレーションをするというのは、議員おっしゃると
おり大変重要なことかと思えます。

今、1つは奈良県のほうがレッドゾーンの調査をしております、今年度、
その結果が出てくるのかなと思っておるんですけども、それもひとつ参考と
しながら、避難所の見直しといたしますか、基準については参考にして見直し
ていかなければならないと、担当課のほうは考えておるところでございます。

それから、大規模な避難のシミュレーションにつきましては、避難場所のこ
ともありますけれども、まず適切な避難行動ができるかということが重要な課
題となってまいりますので、自主防災組織なり、それから消防団の活動なり、
区長会なりを通じて、住民一人一人が状況に応じた対応ができるような形での
心構えとか、それから訓練とか、そういったことを地域の人と協力しながら、
これから対応していきたいと、こういうふうに考えております。

町内一斉の避難訓練というのは、なかなか規模的に難しいところはあろうか
とは思いますが、それにつきましても、先に地域地域の問題点を拾い出
すというのを何らかの形で取り組んでいかなければならないと、そういうこと
が大切であると考えております。

以上でございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

今お話しいただいたように、本当に着手しているということでちょっとは安心したんですけれども、着手してくださっている部分がまだまだ少ないと思うんです。実際に天川村、たまたま偶然テレビでしていましたが、天川村では被害状況を全部地図に落とし、そのとき避難した人たちがどう動いたかというのを全部シミュレーションしていると。その中で、かつてないことですが、あの一昨年、台風の際に土砂ダムができた。それが、もし壊れた場合には、下流域の和田という地域では水没する。だからということで、緊急に個人の区長さんの判断で、ここは危ないからみんなで高台へ逃げようという指示を出して、皆さんはやっぱり逃げられたと。ところが、実際に高台へ逃げる途中で、高齢者たちがやっぱりしんどくなって、ブルーシートをテントがわりにして、そこで固まっていたと。それを本当に非常に貴重な教訓として、また区長さんの判断もすばらしかったと思うんですけれども、そういう土砂ダムができて、それに対する対応も考えていかなければならない時代になっている。

伊勢湾台風の際には、今の吉野小学校のところにあった旧吉野中学校は1階の天井近くまで水没をしております。それから考えれば、十分に吉野小学校の地域が1階付近は水没する可能性も大いにあるわけです。上市橋の高さが変わったわけではありませぬので。ですから、それから考えたら、やっぱり早急にできることを考えていくべきだ。また、手をつけるべきだというのが1つ。

それからもう一つ、私は、この避難に対しては、特別警報で出されているのは、避難したら危険な場合には自宅で身を守るという判断もあり得るといふ新しい見解が出されております。ですから、避難経路や、あるいは避難の場所云々についても、もう一度、地域の人たちが自分たちの命を守るためにどうすれば一番いいのか、さまざまなパターンがあると思うんです。土砂災害の場合はどうか、川があふれた場合はどうするか、あるいは地震の場合はどうするか、そういった何通りかのパターンを自主防災組織で持つことができるような、そういう支援を行政がするべきだと。立派なところへまとめるのが目的じゃなくて、

本当にさまざまなパターンに対して対応できるように、みんなで知恵を絞る。そのための支援をしてくださるのが、行政が果たすべき役割だと思います。

特に、伊勢湾台風に関しましては、もう60代以上しか経験していない。ほとんど若い方たちはご存じないと。そういった中で、貴重な経験を皆さん持ち寄って、それぞれの地域で命を守るという取り組みにつなげるために行政としてどんな支援ができるのか。また、今しかない、今からできることを早急にしてほしいというのが要望であります。

これについては、例えば道路の迂回路とかも含めて、また火災もひっくるめて尋ねますけれども、榑井のときもそう、それから香束の火事でもそうでしたが、やはり圧倒的に水源と水量が不足していると。特に吉野町の場合は、どことも山への延焼ということは避けて通れない。必死でやっぱり香束も榑井も山に延焼しないために奮闘してくださったから、火が移らなかった。あの暑い日が続いた中でも火が大きくならずに済んだ。本当に奇跡的なことだと思います。このあたりで、本当に地域の力をかりながらの防災計画をもっと充実させるべきだという、そういう思いがしているんですけども、これについてご意見を伺いたいと思います。

野木議長

町長。

北岡町長

例えば、火事で申しますと、榑井でありましたり、香束でありましたり、そのときそのときによって消防団できちんと検証し、後のどうするかということをやっております。また、自主防災組織におかれまして、個人がそのときにどう判断するかということは、それはもうその場での判断をしなければならないので、いろいろあらゆる情報があるたびに、自主防災組織で講演なり集まりがあるたびに、私どものほうからも担当者が行って、そういう話はしておりますので、まだまだ足りないかとは思いますが、少しずつ努力をし続けてまいりたいと思っております。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

それでは、私は飯貝の自主防災組織の会議に出させてもらったときには、職員さんがおってくださらなかったもので、ぜひまた声をかけて、来ていただくと。そして、やっぱり飯貝の避難計画をつくるために力をかしてほしいというふうに思います。

そしたら、2番目に移ります。

今、政府の社会保障制度改革国民会議が、社会保障、介護制度についての提案をしております。その中で、やっぱり国民の皆さんが非常に不安に思っているのは、介護を必要とする軽度者について、従来の介護の社会化というところに逆行するような、そういう提案がされております。要支援1・2の人たちを保険から外して、市町村の事業に移行。そうしたら、今、軽い人たちは、要支援1・2だけれども、ヘルパーさんに来てもらって、リハビリ中で寝たきりになるのを防ぐために必死の思いで取り組んでおられる。この人たちが介護保険から外されて市町村事業に移行というのは一体どうなんのやと。要支援1・2の人は受けられへんのか。あるいは、一定以上の所得の人は利用料が値上げになる。あるいは、特養老人ホームの入所は、今、介護度2だけれども、介護度3以上になったら、とてもじゃないけれども家でもう老老介護で見られへんとあえいでおられる。そういう皆さんたちはどうなるのか、非常に不安の声がたくさん出ております。

このあたりでお尋ねをしたいと思います。今後の社会保障制度について、どのようにお考えでしょうか。

野木議長

町長。

北岡町長

お答えいたします。

国のほうの動向は、おっしゃるとおりでございます。国のほうの目的というか、狙いは、やっぱり財源面のことかなと思いますが、これは現実論から言いましても、介護度の低い方というのは、やっぱり地域できちんと介護予防をやっていくことが大事だと思っておりますので、その部分の、財源面等は云々に

して、市町村がきちんと住民の方々の世話をしていくということ、そういう方向に進むという意味では、私はそういう方向なんだろうと。また、市町村がしっかりとやらなければならないというふうなことは思っております。

現状、例えば平成24年度末では、吉野町で要支援1の方が51名、要支援2の方が134名、合計185名の方が認定を受けておられます。このうち介護予防サービスを利用されている方というのは、要支援1で29名、要支援2で63名、合計92名でございます。

要支援者に対する介護予防サービスの諸費は、24年度決算で3,716万8,000円、事業の財源は国と地方が各25%、残り50%を保険料で賄っております。平成24年度の市町村の負担額は約460万円ということになっております。

いろんな事業をしておりますが、我々ではいきいき健康教室でありましたり、すこやかサロンでありましたり、あるいは地域サロンを展開しております、それぞれ国からも県からも補助をいただいてやっております。

国が財源面からというふうな気もいたしますけれども、市町村がしっかりとやはり今後はやっていかなければならないなと思っております。

また、施設に今度、要介護3以上の方しか入れないという話がございますが、確かにそういう方向でいくようございますが、現実でも1・2で入っておられる方もいらっしゃいます。吉野町で現在、要介護1で2名の方、要介護2で8名の方がいらっしゃる。ほか、介護度だけでなく、おうちの事情等もございますので、この辺のところは柔軟に対応することしか今のところ言えませんけれども、なるべくその方々も事情をきちんと把握して対応できるような形で町独自ででもやっていかなければならないなと思っておるところでございます。

以上です。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

お尋ねいたしますけれども、吉野町は介護予防ということで随分いろいろ取り組んでいると。ということは、率からいったら要支援1・2が従来より減っ

ているというふうに理解したらいいわけですか。1点目。

2点目、しっかりとした取り組みをしていきたいということで、例えば要支援1・2の人たちには、じゃ、今後、具体的な内容としては、どういう取り組みを吉野町としては考えてくださっているのか。介護度1・2の方で特養に入れられない人たち、寝たきり寸前の人たちには、吉野町として、今入っておられる方は柔軟に対応してくださるということで安心もしたんですけども、具体的な内容としてはどのような取り組みを今後してくださるのか。その点をお聞きしたら、皆さん安心してもらえるかと思うんです。よろしくお願いします。

野木議長

西島医療福祉参事。

西島医療
福祉参事

議員さんおっしゃるようには、国のほうからは要支援1・2のサービスをやめてしまって、市町村事業のほうに移行すると。大まかに言ったらそういう方針なんですけれども、要支援1・2の方も、訪問サービスとか、通所サービスとか、短期サービスとか、いろんなサービスを受けておられます。先ほど町長が申しあげましたとおり、総額でも3,700万円ぐらいのサービスを受けていらっしゃる方が、これがゼロになるという考えということではないと思っています。それを全部市町村事業のほうに移行するということではないというふうに国のほうも大臣答弁のほうでも言われています。

じゃ、今後、こういう方々はどうなっていくんだということですけども、国の方針としたらNPOやボランティア団体等、そういうお金のかからないような支援策等のほうに町の創意工夫をしてやっていきなさいということが求められています。

しかしながら、吉野町には、そういうNPO、ボランティア団体等、なかなかまだ育っていないというのが現状であると思いますので、今後、そういうボランティア育成等も図っていかねばならないと思いますし、介護予防策とか、ボランティアとか、そういう部分とかを育てる。そして、それに対して支援をしていくという策が望まれてくるのかなというふうに感じています。

要介護の方につきましては、特養のほうに入れられないということでございます

ので、何らかホームヘルプとかデイサービスとかショートステイ、それからあと老健のほうへ入所とか、そういうふうな相談、それから支援、そういう業務を充実させていくということがより求められてくるんじゃないかなというふうに感じております。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

今、参事のお答えがありましたけれども、本当にボランティアの育成と支援は絶対必要で、おってくださるにこしたことはないと思うんですけども、それに頼るといのは、やっぱり介護ということの責任を町が放棄していくことにつながってしまうので、そうならないようにぜひ踏ん張っていただきたいなというふうに思います。

今後、やっぱり高齢者が増えてくることは確かですので、今取り組んでくださっている以上に、もっと予防介護に力を入れるとか、そういう人材を育てることが大事になってこようかと思えます。

特に今、国民会議が打ち出している中では、病院関係もそうですけれども、ゲートキーパーの制度で患者の病院選択が制限されると。紹介状なしに大病院を受診したら定額負担を徴収というふうな文言があります。実際に例えば福神の病院がどういう位置づけなのか。大病院という位置づけなのか、それとも住民が吉野病院を利用させてもらえるような、そういう位置づけになるのかも非常に不安なところですよ。これに関しては、お答えいただくことはできるんでしょうか。医大のように紹介状がなければ定額が取られるから、なかなか見てももらえないというふうな、そういうふうな位置づけなのか、あるいは、いや、吉野病院へ私たちが行くのと同じような形で、福神の新しい病院も利用できるのか。

野木議長

町長。

北岡町長

まだ細かいところまで決まっておりませんが、基本的には内科と整形は必ず

おりまして、そこで受診をしていただきまして、福神に行く必要があるなら移っていただく。救急車で運ぶという、そういう形でございます。そのほかに、曜日を決めて、眼科でありましたり、ほかの科目がどれぐらいやっていただけるかというのは、今調整中でございます。

基本的には、福神にできる病院は二次救急でございます、一次救急あるいは普通の一般的な外来というのは、基本的には受けないという形でございますが、その辺をどう使いよく、利用しやすくするかというのは、今委員会のほう等でもんでいる最中でございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

ゲートキーパー制度がどのように動き出すのかに不安を持っているというのは、吉野病院に担当のお医者さんがいなかったら、今でもそうですけれども、救急が受け入れてもらえない。だから、一次救急が受け入れてもらえないときに、二次救急にいきなり行くことができるのか。それとも従来どおり遠いところまで行かんのかというふうな不安は実際残っております。まだまだ今後の課題となろうと思うんですけれども、吉野病院を充実するということは、もう今の時点では不可能なところまで来ていると思うんです。実際に福神が稼働し出したら、お医者さんたちがやっぱり福神に集中して、おっくださらないと二次救急の役割は果たせない。その中で、どうやって吉野病院が一次救急の受け皿として稼働してくれるのか。このあたりは、ぜひ、今出されている国民会議の案ともかかわって、今後、町民の皆さんが安心できるような提案をしていただきと思います。よろしく申し上げます。

それから、最後ですけれども、子ども・子育て支援の新制度が去年の8月に決定をされました。これは、2015年4月に消費税10%を財源にして、要するに国民の皆さんからの消費税、お金を財源にして、この支援新制度を稼働させようという、そういう国の施策なんですけれども、私自身は、子育て支援を地方自治体負担や保護者の負担に押しつけて国の補助金を削減するという、こういうシステムそのものには反対なんですけれども、実際にこの動きの中で、今回

提案されておりますけれども、吉野町の子ども・子育て会議というのをつくりなさい、立ち上げなさいというのが全国的におろされております。

この中身の計画策定、公的責任を放棄することになるようなことがあってはならない。あるいは、私自身は最低基準や財政措置、そういったものに対しても不安が残っているけれども、基本的な考え方としては、この新制度、ある意味で今、子ども・子育て会議というのは、住民に根差した吉野モデルとして日本一の子育て支援のまちにふさわしいものがつくれる、そういうチャンスでもあるというふうに思っています。このあたりの基本的な考え方と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

野木議長

町長。

北岡町長

ご指摘のとおり、吉野モデルといいますか、しっかりしたものにしていきたいと思っておりますが、新制度に対する会議というのは、意見を述べる場でありまして、ここでまとめるものではないというのがまず前提でございます。これに基づきまして、我々は子育て支援新制度をどうつくっていくかということでございます。まだまだこれからでございますが、子育て日本一を目指しておりますので、それなりの動きをきちっととっていくつもりでございます。

詳しくは担当からお願いいたします。

野木議長

教育長。

上 平
教 育 長

今お話が議員さんからありましたように、吉野町における子育て支援につきましては、法案の実施とともに吉野町が実施主体となり推進していくことになるわけでございますけれども、まず子ども・子育て会議の設置をいたしたく、午前中に設置条例の制定を上程していただくようお願いしたところでございます。

その会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画策定についてお願いすることになるわけでございますけれども、この事業策定につきましては、第

4次総合計画に掲げております日本一の子育て支援を目指すまちにふさわしい、子供を安心して産み育てることのできるまちを目指しまして、国から示される事業計画の基本方針に沿いながら、吉野町次世代育成支援後期行動計画を基盤に、さらには吉野町の現状を踏まえた吉野町らしい独自の計画を作成していきたく考えておるところでございます。

子ども・子育て支援事業計画では、今議員もお話があったように、大切なことは、また町長からも話がありましたように、自治体独自の計画であり、住民の声とか、特に子育てに携わる方々の声を十分聞き入れて、それを的確に反映できるかということになろうかと思えます。

子ども・子育て支援事業の策定に関しましては、町として今までさまざまな取り組みをしておったわけでございますけれども、それらの取り組みを検証するとともに、これまでの経験を生かし、また現在の取り組みを最低条件としながら、これから取り組むニーズ調査等による子育てにかかわる方々の思いや願い、また子育て会議の方々から広くご意見をいただき、認定こども園や学童保育も範疇に入れまして、地域に根差した計画としていきたいと、教育委員会のほうでは考えていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

表 谷
教育次長

それでは、今、町長や教育長のほうからもご答弁させていただきましたけれども、特に子育て会議の中での構成員さんにつきましては、朝からの条例の中でもご紹介させていただいております。

特に、子育ての当事者の方々に十分な意見を賜りたいというふうに思っております。特に、子育てに関しましては女性の方多いというのが何となく雰囲気にはあるんですけれども、お父様方にも入っていただけるような、そういう会議の設置の工夫でありましたり、あるいは数名の方々に子育て支援の会議の中に入らせていただきますが、その方々が現場に行っていて、現場でいろんなサークル等をやっていただいている中で、保護者の方々のご意見を聞かせていただくような、そういうことも可能なのかなと思っております。

ましてや、もう一つは、今現在も吉野幼稚園、吉野保育所のほうで幼保連携

型の認定こども園的なことを進めおるところでございます。あるいは、わかば幼稚園でも幼稚園型のこども園的なことも進めておるところでございます。

他町村の違いますのは、そういう素地が吉野町にはございます。それを十分に生かして、それよりもサービスが低下しないような方法で、これから、これは会議の中で、いろんなご意見を賜りたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

今幾つかのご意見を伺って安心したんですけども、本当に、せっかく日本一の子育て支援を目指してきた吉野町としては、現在の到達点は絶対に後退することなく、地域や、それから保護者の皆さんたちの当事者の声を十分に反映した、単に意見を述べる場だけに終わらずに、きちっとやっぱり子育ての未来が明るいものになるような、そういう計画を策定していただきたいと思います。終わります。

野木議長

上滝義平議員より出されております

(1) 今後の吉野病院のあり方について

(2) 地籍調査について

(3) 宮滝遺跡と観光について

の一般質問をお願いします。

上滝議員

3番、上滝でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

答弁者の町長は自席から答弁をお願いしたいと思います。よろしく。

本日の一般質問の内容は、今後の吉野病院のあり方について、2番目は地籍調査について、3番目は宮滝遺跡と観光についてということでございます。毎回同じようなことを言っておるというようなお話もございますけれども、なか

なか私の思いと当局の対する思いが違います。そんな中、できるだけ私に理解でき得るような答弁をお願いしたいと思います。

質問に入る前に、町長に一言お願いを申し上げます。

前回の私の一般質問に対し、話がかみ合わないとのお答えでしたが、置かれる立場によって考え方は違うものだと私は理解しております。私はあくまでも住民の側に立って話をしておるとしております。町長は行政側の立場でおられますので、少しでも私の質問に歩み寄ったお答えをいただきたいと思います。

平成12年に制定されました過疎地域自立促進特別措置法は、当初、平成21年度末で切れる予定でしたが、平成22年から平成27年度末まで6年間またまた延長をされました。5年間延長され、平成32年度までとなっているわけですが、今こそ将来を見据えて、住んでよかった町づくりをお願いしたいものだと思います。そういう意味で、1番目の今後の吉野病院のあり方について質問させていただきます。

1番目に、平成27年9月には南和病院ができる予定ですか。どのような状況であるのか、町長から一言お願いを申し上げます。

野木議長

町長。

北岡町長

お答えする前に、私も住民の立場から考えて行政をしております。意見がかみ合わないのは、考え方の視点が違うわけでごさいます、長い目で見られるか、そのときしか考えないか、一面しか見ないか、多面的に考えられるか、枝葉末節にこだわるか、本質的などころを見るか、そういう違いで意見がかみ合わないと言っておりますので、住民側、行政側という立場ではございませんので、改めて申し述べておきます。

ただいまのご質問は、南和病院が平成27年9月という予定でございましたが、もう少し延びるであろうと。今現在の設計の進み方等を考えますと、かなり延びるであろうと推測しております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長、ちょっと私のお願いに対して反論をしたように思いますけれども、私自身は、人は誰でもひねられた痛みは本人しかわかりません。つまり考え方がそれぞれ違ってこそおもしろみもあり、楽しみもあり、いろんな議論が成り立つのだと私は理解しております。私は、近い将来のことを考えたら「これでいいのか、吉野町」という思いが非常に強いわけでございます。そんな中、町長に対して、ぶしつけな質問もする場合がありますけれども、とにかく一日も早く、将来を見据えた明るい町づくりであって、誰もが住んでよかった町づくりでありたいと願うものでございますので、その意味を込めて、私とけんかするのやなしに仲よくしていただきたいなど、こう思います。

私も声が大きいので、大きな声を出すと、町長に対して余り失礼なことを言うなよというようなお言葉もあるわけでございます。一生懸命、吉野町をよくするために、大分と自分では辛抱をしながら物を言っておるつもりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

さて、病院の問題に入ります。

前日も申し上げましたが、ちょっとしたけがや軽い風邪の場合、本人の状態や家族の希望では、やっぱり愛しておるといえるんですか、健やかに病院を利用したいとか、いろんな問題がございます。そういう入院は、療養型病院になりますと入院ができないというような話がありましたけれども、できるようにお願いをしたいと言うたら、町長は前には検討しますと言うたままだと思います。

そこで、もう一度、やっぱり弱者の側に立って、あのすばらしい吉野病院を利用したい者が、ちょっとしたけがでも、療養型病院として90床あるそうですけれども、やっぱり地域の方々が5日でも1週間でも入院でできるような病棟を10床でもほしいなど。こういう私の思いで申し上げたわけでございますけれども、今、町長のお考えだけどうぞ。

野木議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおり、私も同じような思いでございます。ただ、それが現実的

にできるかどうかというのは、これからの検討でございまして、根本からもう一回思い出していただきたいんですが、まず、なぜ3つの病院が一緒になって動いていくかということは、南和の医療を守るためでございまして、救急が全く機能していなかったという部分がございまして。

今現状は、一次救急をどうするかということも非常に問題になっています。ふだんの病院にかかっている、これは入院だというときにどう対応するか。それが、療養型になってしまうとできなくなってしまうので、何とかそれができる方法がないかということは、私どもから希望としては申しております。

ただ、見通しといたしましては非常に厳しいと思っております。その場合、どうなるかといいますと、診察を受けて、入院が必要となりましたら、その場合は吉野病院のほうから福神のほうに運ばせていただくと。そういうふうな形になるかと推測しております。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 今、町長、そういうことは私も認識しておるつもりでございましてけれども、あの南和病院ができた発端は、やっぱり大淀町の大淀病院での産婦人科に伴う事故のもとで発生をしたんですか、原因は。どうぞ。

野木議長 町長。

北岡町長 一つの契機になったかもしれませんが、それだけではございません。もう救急自体が全く機能しなくなったということでございます。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 わかりました。

次に、吉野病院に設置するのは内科と整形外科だけと聞いておるんですが、今現在の状況はどうなんですか。

野木議長 町長。

北岡町長 現状の予定では、内科と整形外科が常勤でしていただくと。あと、それ以外の科目をどれぐらいしていただけるかは、これからの交渉次第ということでございます。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 今、町長、どれだけの科を設置するのかということは今後話し合いの中で決めていかなければならないと聞こえたんです。私は、ぜひとも吉野町長として、第4次総合計画の中で、日本一の子育て支援、健康長寿を目指すと言われてます。その子育て支援のために週1回でも小児科を設置して、定住化促進につなげてほしいと思います。そういう意味を込めて、きょう話をしたわけでございますけれども、やっぱり子供は少ないですけれども、出生数が少ないですけれども、吉野病院の立派な病院で身近に医療にかかるためには、小児科を設置してほしいな。そのことが若者の定住化促進につながるのと違いますかというような話もございました。

ついでですけれども、藪坂議員でしたか、お話があったように、子の義務教育が修了するまで給食費を無料にする。そういうようなことをしてまで吉野町に住む町づくりをするためには、あるいは定住化促進につなげるためには、吉野の特色あるものを目指さなければ、私は前進をしないと、こう思います。いろいろな財政事情があって、そういうわけにはいかないけれども、既に黒滝村とか小さい村については、給食費も無料、医療費も無料、全部しております。

とにかく吉野でしかないものを考えていかなければ、定住化促進は難しいと思います。例えば、先ほど来教育長がちょっとお話をしておりましたが、吉野中学校に入学して卒業したら、非常に吉野郡内あるいは県内でも成績が優秀である。吉野で住んだらこんな教育もなされておる。歴史、文化はもちろんのこと、吉野にしかないものをつくっていく。そういう考え方が欲しいものだと思います。

っております。とにかくそのことについて町長のほうから一言お願いをいたします。

野木議長 町長。

北岡町長 そういう考えでやっております。まだまだ足りないと思いますが、これからもご意見をよろしくお願いします。

野木議長 上滝議員。

上滝議員 それからやっていますという言葉は、非常に簡単でございますけれども、前に山本議員でしたか、町当局は情熱がないというような話がありました。いろんな情熱がありますけれども、私もふらふら歩いて、あいつ何しとんのやなどいうように中傷される場合もありますけれども、声が大きいだけで、えらい元気やなという人も中にはおります。しかし、そういう定住化促進につなげていくためには、こうあるべきだというようなことを考えていただきたいと思えます。

例えば、告知放送で死亡者だけよく放送をしております。それは喪主さんの意向を酌んで放送をしております。それ以外に、定住化とか、いろんな問題を考えるときに、子供の出産を告知放送してやってほしいな。保護者の了解を得て告知放送をするというようなことも大事と違うんかな。また、加えて、出産したら今1万円程度の祝儀かもわかりません。100歳まで生きたら2万円の祝儀だと聞いております。これ、逆さまと違うんか。つまり、出産したら10万円、吉野町はやる。死亡したら、まあ3万円ぐらいであるというようなことがあったら、今逆さまのような行政になっておるように思っております。そんな改善も今後お願いをしたいともいます。

町長に言っても、情熱がないのかあるのか知りませんが、やっぱりそう考えております、そう思っておりますと言うたら、それはかみ合わないことは絶対にないだろうと思えます。

次に、これも住民の人から頼まれてましてんけれども、吉野病院の内科では診察の予約制を行っています。それで、近所の方が3時間も待たされてしんどかったと。急患がおったんでしょうというふうに私が言いましたら、いやいや、常に2時間や3時間待たされるねん。もうあんな吉野病院には行けへんねんというようなことを耳にしました。

町長のほうから、病院の院長に対して、病院側は親切に先生もやっていたき、看護婦さんも真剣に患者の側に立っていただいておりますから、どうしても時間のロスがあるんでしょう。しかし、予約制という意味から考えたら、できるだけ前後1時間ぐらいであってほしいな。そんな3時間も待たしたら、もうこんな吉野病院要らんわというような気になるわなというようなことでお話があったわけでございますけれども、とにかくそういう意味を込めて今申し上げましたけれども、町長から病院長に、こんな話があるそうですというような話をしていただいたら結構だと思います。

次に、2番目の地籍調査でございます。

これは、先ほども3年で終了とかいうような話がありましたけれども、ちょっと地籍調査について町長の答弁をお願いしたいと思います。

1番目、地籍調査の目的は何なんですか。

2番目、地籍調査はいつごろ終了するんですか。

3番目、区から山林についてはどう考えておるのかということをお聞かされたときに、どう町長は思われるんですか。

それから、4番目の部分については、せっかく地籍調査をした登記面と実測面とは違います。当然、固定資産税はいつごろ改定をされるのかお伺いしたいと思います。

以上です。よろしく。

野木議長

町長。

北岡町長

そのお答えの前に、先ほどの話を聞いていますと、常に吉野病院は3時間待たせるような話が出て困りますので、私の耳には入ってございません。私も

診察を受けますが、そんなに待たされたこともございませんので、その辺のことは改めて調査して院長のほうに申し入れいたします。

それから、今の話でございます。地籍調査でございますが、これは公平な税をお願いする部分と、それから土地の利用ぐあいを私どもが把握して、今後の町の動きにどう使っていくかということを含めてのそういうふうなところの意味があると思っております。

それから、いつやめるのかということでございますが、やめることはございません。本来は山林も含め全部地籍調査するのが目的でございますが、これは費用対効果の問題とか、いろいろございまして、現状では宅地、農地に関しては上市が終わった時点で一応の区切りがあると。そこで私は終わるとは言っておりませんので、誤解されませんようお願いいたします。休止するかもしれません。

それから、山林につきましては、初めは全部やりかけておりました。これはかなり大変だということと、それから以降は、いつの時点か忘れましたが、希望を聞いて、費用はどうか忘れましたが、やらせていただいているような状況でございます。

今の状況でやりまして、上市が終わりましたら全体の面積の四十数%が把握できると。その時点で固定資産の評価をきちっとやり直したいなと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長、質問のした中で、固定資産税は土地、宅地、農地終了後に見直すということですか。

野木議長

町長。

北岡町長

固定資産税の見直しは3年置きでずっとやっています。現在の地籍調査に基づいた評価の見直しというのは、宅地が終わった時点で見直す予定をしております。

ます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今言いかけた町長の話は、3年の土地評価替えはよく理解できますねん。私の言っておるのは、地籍調査はもう宅地、農地ともに終了した時点で、相続されたり売買されたりは、もう既に固定資産税に反映されておりますけれども、それ以外の部分については終了後直ちに実測の部分で課税をされるということですね。違いますか。

野木議長

町長。

北岡町長

その方向で検討したいと思っております。

上滝議員

まだ検討する段階ですか。ということは、福井前町長が、全部の農地あるいは宅地の終了後、固定資産税の実測に基づき課税対象といたします。それが、固定資産税の繁栄につながるのではないか。財源がない吉野町で不公平な行政であってはならない。そういう意味で終了後にやるということを聞いておりましたので、北岡町長になってからどうなのかということを知りたかったんです。わかりました。

次に、山林ですけれども、既にやってあるところは、私の知っておる範囲内では樫尾と、それから左曾と2カ所ぐらいしか知らんねんけれども、町長、直接そんなんご存じであるのかないのか知りませんが、どうですか。

山林は全部終了するまで、つまり農地と宅地だけで43%と言いましたな。先ほど、大体。100%に近づくためには山林も測量をしなければならないという思いでおるんですか。

野木議長

町長。

北岡町長	いずれしなければならぬのかなとは思っておりますが。とりあえずは休止するつもりでおりますけれども。
上滝議員	なるほど。いつごろから。
北岡町長	山林は、現状休止しておりますが。
上滝議員	今休止していますのか。
北岡町長	山林は、基本的に地元の方から要望がない限りはやっておりません。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	山林は、現在では要望がないので、行政側としては休止をしておると。その休止の中でも要望が来るであったら進んでやってくれるというご理解でいいんですね。
	そのときに樫尾の負担金は何ぼやったのか、左曾の負担金がどのくらいやったのか、これも区によって違うというような話も聞いておりますので、そんなことのないように、きっちりと規約なり規則なりを決めてもらいたいものでございます。よろしく願いいたします。
	次に、宮滝遺跡と観光について物申し上げます。
	宮滝遺跡と観光につきましては、町長に前に聞いたと思っておりますけれども、宮滝遺跡の用地買収は、全体の何%を占めておるのか知りませんが、今後、土地を買収するつもりがあるのかないのかが1点。
	2番目に、今年度は整備事業費440万円を予算化しています。その予算配分を教えてください。同時に、この予算配分の中で、今後、宮滝遺跡の整備を進められていくのか。町長の考え方をぜひとも教えてもらいたいと思います。どうぞ。

野木議長

町長。

北岡町長

今予算をつけておりますのは、吉野・万葉整備活用計画策定事業ということで、計画をつくるところに440万円の事業費をつけたところでございます。根本のところから、宮滝遺跡をなぜ整備しなければならないのか、整備したらどういふことがあるのかということから、きちんと検証をしなければいけないと思っております。

例えば、遺跡を用地を購入させていただいて発掘して整備していく。それでどうなのかと。それで観光客が来るのか、あるいはそれをどう利用できるのかということからは、なかなかそれだけでは難しいと思います。現状は、以前からもこのご質問をずっといただいていた、まだ優先順位があるという話をさせていただきました。確かに、この何年か、森林セラピーでありましたり、あるいは日本で最も美しい村でありましたり、いろんな事業をやる中で、あの地域に関しましては、森林セラピーの吉野からおりてくる部分の問題と、それから野外学校がありまして、あるいは歴史資料館をどうこれから展開するか。そういうところを大きく見た上で、観光の流れ、あるいは国栖との連携とか、そういうことを大きく見て考えないと何とも言えませんので、とりあえず計画の策定が必要であると。

それに基づいて、必要であれば用地は購入しなければならないし、あるいは理想的に言いますと建物の復元というのも本当は夢としては持っておりましたけれども、それはなかなか費用とか難しゅうございますので、現実にできる範囲、計画はどうかということは今この計画策定事業としてやるつもりでおります。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今町長のおっしゃることは随分わかるんですけども、もうこれは用地買収を30年ほどしてきましたんかな。私が昔、役場でおるときに、遺跡調査の中で、ある一部を発掘したんです。そうしますと、買収したその土地に石葺が出たん

です。それは見事な石葺です。それを復元化して、あそこを宮滝遺跡公園の位置づけで整備されたらいいものになるなという感覚を私は持っておるんです。

一部ですので、全体の何%の発掘をしておるのかということとは私もわかりかねますけれども、石葺が出たということは、町長の言う昔の柱の跡とか、そんなものが出るのかな、あるいは遺跡がたくさんまだまだ出るのかなというような期待をしております。観光から考えますと、やっぱり重要文化財である宮滝遺跡は観光として位置づけることが大事であると思います。

もう時間がないので簡単に言いますけれども、例えば国栖地区でしたら、国栖のものづくりの里を位置づける。あるいは、見附三茶屋は工房街道が5年すると言って3年でけつを割ったそうでございますけれども、東の玄関口として、まだいい方向性に金がなくても観光地としてやっていかれへんのかなというような思いは、私は一人でしております。また、津風呂につきましても、津風呂湖もたまたま辻本議員も役員で頑張っておられますけれども、津風呂を今後どう生かすのかなと。あるいは、森林セラピーの基地として、今の状況は知りませんが、今後どうなるのかなと。

それぞれ、吉野山の桜は日本一とかいうことで観光の拠点の大きな柱でございますけれども、それと同様に宮滝遺跡公園、国栖のものづくりの里、見附三茶屋の問題、龍門の森林セラピー、津風呂湖の問題等々をじっくりと財政とにらみながら考えていく必要があるのではないのかと思います。

定住化という部分で私はいろいろ物申しておるわけでございますけれども、これは参考にですけれども、例えば遊休農地が非常に増えてきておる。なぜなら、人が減って管理する人が少ない。そんな中、どうしたら遊休農地を解消できるのかなということをタベ考えました。即席でございますけれども、ハウスを建てて、そして、そのハウスにかかる費用は、そういう趣味のある人が遊休農地でハウスをつくって、資本金を50万なら50万、30なら30万出し合って、そして町からも援助をして、そこで栽培できて、吉野でしかできなかったものを全国に販売していくぐらいのルートがほしいなど。そういうふうなことも考える必要があるんだなど、こう思っております。

とにかく、いろいろな問題を提起、提案もしたいわけでございますけれども、

町長、いま一度人口減少の将来を見据えて定住化促進に力を入れ、誰でもが住んでよかったと思える町づくりを推進していただくことをお願いいたしまして、終わります。

野木議長

続きまして、大村 陽議員より出されております。

(1) 今後の町財政について
の一般質問をお願いします。

大村議員

議長、ありがとうございます、質問の機会を与えていただきまして。

私の言いたいのは、まず何で世の中がこのくらい暗くなったのかなと思うわけでございます。これはひとえにコミュニティーの崩壊。コミュニティーの崩壊とともに日本の補助金制度、今までどうしてきたかという、今では各地方にある公民館の自治会のときのつまり集まる人数、それが40パーセントを切っておると。成立せえへん場合が多いというようなことも聞いております。これは、地方債でやったのか過疎債でやったのか知りませんが。

それと、ちょっと控えただけでも上市駅の改修、殿川の公民館、こんなもん僕は反対して、前の小学校でおいといたらしい材木を使った立派なやつやったのに惜しいなといまだに思っておるわけです。

そうすると次に周りにバブルが来たわけです。今から十四、五年前にバブルが来て、その時分は200兆ぐらいやったんや、日本の国の借金が、地方を合わせて。今は1,000兆円超えると言うておるねん。ほんなら、皆さん、そのぐらいの5倍以上の幸せ感を持っておるかどうか、みんなに聞きたいねん、議員さんも含めて。

三茶屋見附、吉野病院、吉野小学校、最たるものは吉野山小学校や。俺もつと反対しといたらよかったなと思っておるねん、今でも。これ、大丈夫かと聞いたら、まだ約20億円ぐらいの負債が残っておるということを聞いておりました、約ですよ、18億円か何かと言うてたわ。

それと、小学校でも吉野小学校でせんと、北小学校をあそこへ持ってきて、

あそこで学んだほうがいいやん。中井君、そう思わへんか。私はそう思うわ。送るのは一緒やもん、距離にしたら、国栖から。

それとプール、運動公園、吉野山小学校、これ指定管理になつとるねん、皆。つくるだけつくつといて。今の町長を責めておると違うで。当時、吉野病院も私は反対しておつてん。町長、やめときと、福井町長に。こんなもんするより、巧平ちゃんはひよつとしたら知っておるかもわかれへんけれども、西澤議員が。修繕にしときと。先生がよかったら、何ぼ病院はぼろぼろでも先生がよかったら来るでと。そんなお金があるのを先生の給料に充てると。今でも大淀病院は、僕は入院したけれども、決してきれいな病院と違うわ。それでも、吉野病院よりはるかにようはやっているやん。どういうことかという、やっぱり先生が違うわ。

この辺がやっぱり一番肝心なところであつて、それは三茶屋見附、吉野山小学校、病院、これ近所では、吉野町とは別に大宇陀は、道、1日3台くらいしか車通らへんのに、町道、幅広いのつけてあるねん、田原あたりに行ったら。こんなもんも補助金がついたさかいとやっておるねん。それから、東吉野町の役場や。となりの市場は潰れておるのに、役場はホテルみたいなものを建ててあるねん。ばか者もいかげんにせいということや。

ほんで、大淀町の役場や。補助金あるさかいというて、当時、合併するで言うて、せえへんかったら、上から使つてないねん。こんなあほなことをするわけや。これが大淀町の足。それは後日、つまり町財政の足かせになるわけや。ほかのことができひんねん、それがために、その借金を返さんなんだから。そういう行政ではあかんと思うわ。

これは黒滝しかり、下市もしかり、この前汚職があつたところでも公民館を建てて、そんなことをして、やっぱり為政者はよく考えてもうて、今度は本当にこれが将来にも50年後にも有効に使えるかどうかということ考えてから、僕はそういう施設をつくってほしいねん。まず、施設をつくるのは町や当局の責任やと思つておるような節があるわ。全部とは言わんよ、町長。町長の責任ではない部分は多いわ。明らかに三茶屋見附なんかは足かせやんか。この前、私は監査役をさせてもうとるさかいに見たら、およそもう土地を買えるだけの資

金をほかしておるやん、現に、地代として。こんなもんは無駄遣いやから、もう既にそんなもんはあきらめて、あるときは勇気を持って決断して、やめて、コンパクトでもいいさかいに、はやるようなところにしたら、もっと有効に使えるねん。

それは考え方の違いやで。上滝君、さっき俺は応接間におるとき、ちょっと話をしてんけれども、そんなもん10兆円ぐらいの、100兆円ぐらいから1,000兆円になるまでのほんなら10倍の幸せで、参事の方、皆おられるけれども、10倍給料もうとるか。将来不安ばっかりやろう。これからどうなるやろうと。私はもう77歳やけれども、おかげさんで健康やさかい、やかましく言っておれるけれども、そんなことの不安ばっかりや。

それから、話があっちこっちへいって悪いけれども、公民館を何で建てたかという、そこで葬儀やらをするということで建てたんや。ほんなら何とそれが今やJAとか、龍門の上へ行ったら、もりかわ葬祭店とか久保の花屋とかにみんな行ってしまいうねん。ほんで吉野山でも、田中参事、知っておるやろう、指定管理もうて、足かせになっておるねん、明らかに。何でかというたら、大きな施設というたらキュービクルを入れたりしてランニングコストがかかるわけや。

最終的に、町長、行政というものは、俺はオーバーストアになってはならないと。やっぱり行政は売り手市場にならんとあかんど。ほんなら、おのずからして使用料が上がってくるし、みんなが毎日、あのぐらいが使うねん、このぐらいが使うねんということになるわけ。

今後はできるだけやっぱりこれは本当にベストなのかどうやろうか、もうきょうびこれからベターで許されへんねん。何でかというたら、財務省あたりは介護はもう地方へ任そうやないかという議論が始まっておる時代やねん。そのことをよくみんなが意識として持ってもらって、大概ここを出てきたやつは、過去の人、何人か俺は議席があったと思うねん。つまりはっきり言ってこれだけでも減っておるわけや。これだけ減っておるといのは、過去の人、町長なり執行部がつくったやつを皆オーケーで出しておるわけや。勇気を持って、やっぱりやめるときはやめる、修正するときはするというように、町長、ひとつ

お願いしたいんですわ。

以上です。よろしく。

野木議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

全くおっしゃるとおりで、いろんなことをやってきて、もうちょっと先のこと考えてやっていただけたらよかったのになと。おかげさまで過疎債等がありまして、公債費とかいう部分でいうと、徐々にはよくなっておりますので、何とかしたいな思っております。

残念ながら、私になってからは大したものとは建ててございませんので、実は、補助金制度の問題というのをまず先におっしゃいました。補助金があるからする。触れられませんでしたけれども、下水道なんかも全くそのとおりでございまして、そのための借金で非常に硬直化していることは間違いございません。今後はそういうことがないようにしていかなければならないんですが、とにかく公に物申してお願いすれば、補助金を使って、過疎債を使ってこれをしてくれるというふうな町づくりの進め方自体が、根本的に間違っていると。今、皆さん方に協働のまちづくりであると。吉野町、うちの町はみんなのものであるから、みんなで考えてやらなあかんということで、いろんなことをお願いしております。

今、新しく物をつくろうという話は、1つはパークゴルフ場をつくろうという話をしています。これは健康管理とか観光にも使えたらということをおっしゃいますが、これも今、手を挙げていただいた南国栖の方々と、次の運営はどうするんや、その費用はどうやっていくんやというところから、きちっと詰めないで進めないというふうな形での進め方をやっておるところでございまして。

これからも、まだまだいろんなことをしなければならぬところがございまして、そのたびにやっぱりそういうふうなところをきちんと詰めた動きをこれからはしていかなければならないかなと思っておるところでございまして。

なるべくじゃなくて、無駄のないような行政をやってまいりますので、これ

からもどうぞご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

野木議長

大村議員。

大村議員

それと、町長、昔、国民宿舎ってありましたやろう。つまり建てておいて放ったんですわ。あそこは旧大橋邸というのが建っておってん。つまり観光資源に物すごいいいものや。玄関を入ったところに籠があってん。それで、あそこの神宮の宮司さんをやっててんけれども、籠が置いてあったぐらい立派なところやねん、大橋邸なんかは。そういうことで、今後、勇気を持って、やめるときはやめる、やるときはやるということを議場におられる皆さんもよく考えていただいて、勇気を持った決断をしていただきたいと、こう思います。

以上でございます。ありがとうございました。

野木議長

一般質問を終わります。

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

明日からの委員会の日程を申し上げます。

9月	5日	午前10時	総務委員会
9月	6日	午前10時	文教厚生委員会
9月	7日	午前10時	休会
9月	8日	午前10時	休会
9月	9日		産業建設委員会
9月	10日		予算決算特別委員会
9月	11日	午前10時	予算決算特別委員会
9月	12日	午前10時	本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。
本日はこれもちまして散会することにいたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 2時55分 散会)